

施策 11 質の高い乳幼児期の教育・保育の総合的な提供

働き方の多様化や配慮が必要な子どもの増加など、多様な教育・保育ニーズへの期待が高まっていることから、必要な教育・保育の量を確保するとともに、保育所、認定こども園、幼稚園を利用するすべての子どもが安心して過ごすことができるよう、教育・保育の質の向上に取り組みます。

保育士確保対策や離職防止につながる取り組みを通じた教育・保育人材の確保とともに、研修の充実による一人ひとりの資質や専門性の向上につとめます。

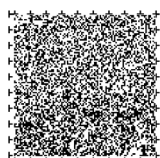
幼児期の教育・保育と小学校教育との円滑な連携・接続を通して、めざすべき共通の資質・能力を一貫して育んでいきます。

関連する個別計画

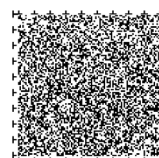
▶ 名古屋市食育推進計画（第4次）

▶ 第4期名古屋市教育振興基本計画

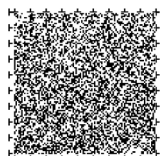
事業名	事業概要								現況	計画目標	所管局	
168 保育所等待機児童対策の取り組み推進	【継続】 局地的な保育ニーズの増加について保育所等の新設等により対応するとともに、既存保育所等の改築等により利用枠の維持・確保を実施。あわせて、将来的な保育ニーズを把握し、動向を見据えた取り組みを実施								利用枠の拡充 336人 ▶民間保育所等の新設 3か所 ▶既存保育所等を活用した整備等 7か所	利用枠の維持・確保	子ども 青少年局	
支援事業【1】	対象	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若者				
	子ども		○	○								
	保護者		○	○								
169 保育士確保支援事業	【拡充】 保育士確保支援として、処遇改善、就職支援、就業継続及び離職防止等に資する事業を実施								実施 ▶保育所等運営費補助金 ▶保育士宿舍借上げ支援 ▶保育士等奨学金返済支援	取り組み内容の充実	子ども 青少年局	
	対象	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若者				
	子ども		○	○								
	保護者		○	○								
170 保育案内人の配置	【継続】 保育所等の利用を希望する保護者に対して、多様な保育サービスの内容や幼稚園などの情報を幅広く提供し、個々のニーズに即してきめ細やかな支援を実施								配置 22か所 (全区役所・支所で2名体制)	実施	子ども 青少年局	
支援事業【3-2】	対象	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若者				
	子ども											
	保護者	○	○	○								



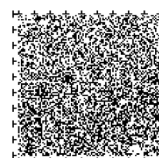
事業名	事業概要								現況	計画目標	所管局
171 保育所等関係手 続きの電子申請 の推進	【拡充】 保護者が区役所等に来庁しなくても、保育所等にかかる各種手続きの申請ができるよう、電子申請を実施するとともに、保護者にとって必要な情報の提供を実施								4月1次申込みにおいて 電子申請を実施	対象手続きの拡大	子ども 青少年局
	対象	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若者			
	子ども										
	保護者	○	○	○							
172 延長保育事業	【拡充】 保護者の就労時間の多様化に対応するため、通常の保育時間（11時間）を延長して、保育を行う事業を実施								実施 493 か所 ▶利用人数 延べ 283,169 人	か所数増	子ども 青少年局
	対象	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若者			
支援事業【4】	子ども		○	○							
	保護者		○	○							
173 夜間保育事業	【継続】 保護者の深夜就労に対応するため、午後10時以降に保育を行う事業を実施								実施 4 か所 ▶利用人数 76 人 (令和6年3月1日)	実施	子ども 青少年局
	対象	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若者			
	子ども		○	○							
	保護者		○	○							
174 病児・病後児デ イケア事業	【拡充】 病気または病気の回復期にあることから、集団保育が困難な子ども（生後6か月から小学生まで）を、保護者の勤務などの都合により家庭で育児ができないときに、一時的に預かる事業を実施								実施 23 か所 ▶利用人数 延べ 17,730 人	か所数増	子ども 青少年局
	対象	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若者			
支援事業【13】	子ども		○	○	○						
	保護者		○	○	○						
175 休日保育事業	【継続】 日曜、祝日の保護者の就労により、保育を必要とする保育所等利用児童の保育を行う事業を実施								実施 16 か所 (各区1か所) ▶利用人数 延べ 8,603 人	実施	子ども 青少年局
	対象	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若者			
	子ども		○	○							
	保護者		○	○							
176 産休あけ・育休 あけ保育所等入 所予約事業	【拡充】 産休・育休あけの職場復帰にあわせて入所予約することにより、保育所等の利用を円滑にする事業を実施								実施 113 か所 ▶利用人数 562 人	か所数増	子ども 青少年局
	対象	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若者			
	子ども		○								
	保護者	○	○								



事業名	事業概要								現況	計画目標	所管局	
177 幼稚園における 預かり保育事業 (一時預かり事 業(幼稚園型)、 私立幼稚園にお ける預かり保育 拡充事業)	【継続】 子育て支援の充実をはかるため、幼稚園または認定こども園において、預かり保育事業を実施								一時預かり事業(幼稚園型Ⅰ) 99 か所 (認定こども園 83 か所、 施設型給付幼稚園 7 か 所、市外施設 9 か所) 一時預かり事業(幼稚園型Ⅱ) 6 か所	実施	子ども 青少年局	
支援事業【12-1】	対象	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若者	私立幼稚園における預かり保育拡充事業 19 か所			
	子ども		○	○								
	保護者		○	○								
178 認定こども園特別支援教育・保育事業	【継続】 認定こども園における特別な支援が必要な子どもの受け入れ体制を構築するため、職員加配の費用の補助を実施								実施 19 か所 ▶利用人数 27 人	実施	子ども 青少年局	
複・施策 13 支援事業【6-2】	対象	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若者				
	子ども			○								
	保護者			○								
179 障害児保育	【拡充】 保育所等における障害児の成長・発達の促進をはかるため、健常な子どもとともに集団保育が可能な障害のある子どもの保育を推進								実施 484 か所 ▶利用人数 2,514 人 (令和 6 年 3 月 1 日)	取り組み内容の充実	子ども 青少年局	
複・施策 13	対象	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若者				
	子ども		○	○								
	保護者		○	○								
180 医療的ケア児保育支援事業	【拡充】 保育職・看護職等が協働して保育を提供し、医療的ケア児一人ひとりの心身の成長発達を保障するとともに、医療的ケア児の受入れを促進するための体制整備を実施								実施 29 か所 ▶利用人数 32 人 (令和 6 年 3 月 1 日)	取り組み内容の充実	子ども 青少年局	
複・施策 13	対象	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若者				
	子ども		○	○								
	保護者		○	○								
181 家庭支援推進保育事業	【継続】 外国につながる子ども等、保育を行う上で特に配慮が必要とされる子どもが多数利用している保育所等に対し、職員加配の費用の補助などを実施								実施 12 か所 ▶利用人数 165 人 (外国につながる子ども)	実施	子ども 青少年局	
複・施策 18	対象	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若者				
	子ども		○	○								
	保護者		○	○								



事業名	事業概要								現況	計画目標	所管局	
158 私立幼稚園での 子育て支援事業	【継続】 地域の幼児教育の支援をはかるとともに、預かり保育を受ける園児の保護者の負担軽減や預かり保育実施環境の充実をはかるため、市内の私立幼稚園に対して、預かり保育授業料・教育研究費、親と子の育ちの場支援事業費等の補助を実施								私立幼稚園預かり保育 への補助 72 園 私立幼稚園親と子の育 ちの場支援事業・地域 子育て支援事業への補 助 118 園	実施	子ども 青少年局	
複・施策 9 支援事業【12-1】	対象	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若者				
	子ども		○	○								
	保護者		○	○								
159 エリア支援保育 所事業	【拡充】 公立・民間保育所等が一体となって保育の質を高めるとともに、地域のすべての子ども・子育て家庭を支援するため、おおむね1～2中学校区を1つのエリアとして市内 78 エリアを設定し、公立保育所をエリア支援保育所と位置づけ、地域の教育・保育施設等と連携した研修の開催や子育てに関する相談等を実施								実施 53 エリア	実施 78 エリア	子ども 青少年局	
複・施策 9 支援事業【3-1】	対象	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若者				
	子ども		○	○								
	保護者	○	○	○								
182 公立保育所の移 管等	【継続】 保育施策や地域の子育て支援の拡充のため、社会福祉法人への移管等によって公立保育所を今後 78 か所まで集約化								移管（統合を含む） 37 か所（累計）	移管（統合を含む） 46 か所（累計）	子ども 青少年局	
	対象	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若者				
	子ども		○	○								
	保護者		○	○								
183 公立保育所の改 修等	【継続】 子どもにとって安心・安全で良好な環境を整備するとともに、施設の長寿命化をはかるため、公立保育所のリニューアル改修等を計画的に実施								改修完了 1 か所（累計）	実施	子ども 青少年局	
	対象	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若者				
	子ども		○	○								
	保護者		○	○								
184 新規参入施設等 への巡回支援	【継続】 新規参入施設を含めた家庭的保育事業等を実施する事業者に対し、巡回指導を実施するなど、多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設等の運営を支援								実施 206 施設 ▶巡回支援 延べ 1,946 回	実施	子ども 青少年局	
支援事業【6-1】	対象	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若者				
	子ども		○									
	保護者		○									



事業名	事業概要								現況	計画目標	所管局
185 教育・保育施設等における教育・保育の質の向上に資する取り組みの推進	【拡充】 「名古屋市教育・保育に関する全体的な計画・指導計画（参考）」等の活用や研修を実施するとともに、評価制度の活用や指導監査の改善、研修体制の充実・整備等について検討を進め、教育・保育施設等における教育・保育の質の向上に資する取り組みを推進								「名古屋市教育・保育に関する全体的な計画・指導計画（参考）」等の活用や研修を実施	実施	子ども青少年局
	対象	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若者			
	子ども		○	○							
	保護者		○	○							
186 未就学児の小学校生活への円滑な接続の推進	【拡充】 未就学児の小学校生活への円滑な移行に向け、幼児教育・保育施設と小学校のそれぞれの取り組みの相互理解や子ども同士の交流をはかるため、園児や職員の交流会や職員向けの研修などを実施								保育所見学を実施 保育所等と小学校との連絡懇談会を実施 幼保小接続をテーマにした研修を実施	取り組み内容の充実	子ども青少年局
	対象	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若者			
	子ども		○	○							
	保護者		○	○							
187 保育所等における食育の推進	【継続】 乳幼児が食に対する興味を持てるよう、保育所等における食体験や家庭への情報提供を実施								食育を全園で実施 ▶園児が栽培した野菜を給食で提供 ▶給食だよりで家庭へ情報提供	実施	子ども青少年局
	対象	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若者			
	子ども		○	○							
	保護者		○	○							

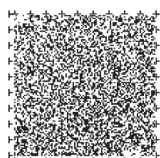
コラム - column -

名古屋市内で保育士になりませんか

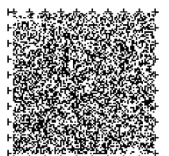
名古屋市では、働きたい人が安心して子どもを預けることができるよう、必要な保育利用枠の確保や多様な保育事業の拡充を実施するなど、待機児童ゼロの継続や保育施策の充実に取り組んでいます。

そのような充実した保育施策を提供するために、名古屋市内の保育所等で保育士として働いていただけるよう、市独自の給与面での処遇改善、職員配置の改善や奨学金の返済支援などを行っています。また、「なごやつなぐ保育士」というマッチングサイトも運営し、就職支援も行っております。

保育士は将来を担う子どもたちの発達を促し、子どもたちの日々の成長を実感することができる、魅力のある仕事です。保育を必要とする子どもたちが一人でも多く笑顔で過ごせるように、名古屋市内で保育士になりませんか。



事業名	事業概要								現況	計画目標	所管局
161 幼稚園心の教育 推進プラン	【継続】 幼児期の発達段階を踏まえた心の教育を推進するため、市立幼稚園において芸術鑑賞などの文化的体験、自然体験や社会体験、預かり保育を実施するとともに、近隣の親子に遊びの場や子育ての交流の場を提供するための子育て支援事業を実施								芸術鑑賞の実施 11 園	芸術鑑賞の実施	教育 委員会
									自然体験、社会体験の実施 全園	自然体験、社会体験の実施	
									長期休業中も含めた預かり保育の実施 全園	預かり保育の実施	
複・施策 9 支援事業【12-1】	対象	出産前	0～2 歳	3～5 歳	小学生	中学生	高校生	若者	子育て支援事業の実施 全園	子育て支援事業の実施	
	子ども			○							
	保護者			○							



施策 12 社会的自立に困難を有する子ども・若者への総合的な支援

ニートやひきこもり、不登校など困難を有する子ども・若者の問題に対し、若者やその家族が気軽に相談できる環境を整え、早い段階から支援につながる相談の充実をはかります。

ヤングケアラーについては、周囲の大人や子ども自身が気づくことができるよう継続的な広報・啓発に取り組むとともに、ヤングケアラーの子どもや若者が個別の悩みや問題について気軽に相談できる環境づくりを進めます。

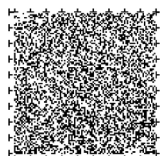
自立を希望する若者一人ひとりの特性や状況に応じた相談、就職、職場定着まで一貫した支援を行うとともに、支援の有効性について社会の理解が進むよう、地域や企業への周知に取り組みます。また、予防的観点から、就職した若者が安心して仕事を続けていけるような職場環境づくりに向けた啓発や若者への総合的な支援を進めていきます。

関連する個別計画

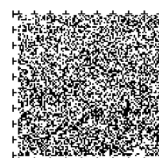
▶ 名古屋市産業振興ビジョン 2028

▶ なごや障害児者福祉プラン

事業名	事業概要								現況	計画目標	所管局
188 ひきこもり・不登校児童対策事業	【継続】 児童相談所において、家庭にひきこもって不登校状態になっている子どもや友達づきあいが苦手な子ども等にボランティアを派遣したり、宿泊や通所指導におけるグループワーク等を実施								あそびっこボランティア登録 26人	実施	子ども青少年局
	対象	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若者			
	子ども				○	○	○				
	保護者				○	○	○				
189 ヤングケアラー支援の推進	【拡充】 ヤングケアラーに関する理解・認識を高めるため、継続的な広報啓発を実施するとともに、ヤングケアラーが抱える悩みや問題について気軽に相談できる窓口等を運営								ヤングケアラーに関する啓発の実施 関係機関向け研修の実施	ヤングケアラーに関する啓発の実施 関係機関向け研修の実施	子ども青少年局
複・施策 19	対象	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若者	相談窓口等の設置に向けた検討 (令和6年度設置)	相談窓口等の運営	
	子ども				○	○	○	○			
	保護者				○	○	○	○			
190 家庭訪問型相談支援事業	【継続】 不登校、成績などさまざまな悩みを抱える子どもと保護者の孤立化を防ぎ、悩みや不安を軽減するため、家庭訪問による相談や適切な関係機関等へつなぐ支援を実施								家庭訪問支援 ▶ おおむね小学生から高校生世代の子ども766人とその保護者	実施	子ども青少年局
複・施策 19	対象	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若者			
	子ども				○	○	○				
	保護者				○	○	○				



事業名	事業概要								現況	計画目標	所管局
191 子ども・若者支援地域協議会	【継続】 各支援機関等が行うさまざまな支援を組み合わせることにより、ニートやひきこもりなど社会生活を営む上で困難を有する子ども・若者一人ひとりに応じた、適切で効果的な支援を実施するためのネットワークを構築								代表者会議の開催 年 1 回 実務者会議の開催 年 10 回	代表者会議の開催 年 1 回 実務者会議の開催 年 10 回	子ども 青少年局
複・施策 19	対象	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若者			
	子ども				○	○	○	○			
	保護者				○	○	○	○			
073 ナゴヤ型若者の就労支援 ①子ども・若者総合相談センター	【継続】 困難を有する子ども・若者とその保護者に対し、あらゆる相談に応じて情報提供や助言を行うほか、他機関と連携しながら自立まで一人ひとりに寄り添った伴走型相談支援を実施。また、若者本人が気軽に相談しやすい環境を整えるため、オープン型交流スペースや SNS 相談を実施								相談者数 1,028 人 相談件数 延べ 9,691 件	実施	子ども 青少年局
複・施策 04 19	対象	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若者			
	子ども		○	○	○	○	○	○			
	保護者		○	○	○	○	○	○			
074 ナゴヤ型若者の就労支援 ②若者自立支援ステップアップ事業	【継続】 就労に対し困難を有する若者に対し、就労意欲の醸成・確立をはかるため、市内 2 か所のステップアップルームにおいてカウンセリングやセミナー等を実施するほか、電話・メール相談や親などの家族向けの情報交換会やライフプラン作成相談等の親支援サービスを実施								居場所利用者数 延べ 3,382 人 カウンセリング 延べ 1,164 人 電話相談 延べ 1,191 件	実施	子ども 青少年局
複・施策 04 19	対象	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若者			
	子ども						○	○			
	保護者						○	○			
192 ナゴヤ型若者の就労支援 ③若者自立支援ジャンプアップ事業	【継続】 就労に対し困難を有する若者の職業的自立に向け、社会体験機会の提供及び相談対応のほか就職活動・就労に必要なコミュニケーション能力や基礎的技術を習得するための各種プログラムを提供する「なごや若者サポートステーション（厚生労働省事業）」を活用した就労支援事業を実施								国のメニューに加え、本市として次の事業を実施 ▶臨床心理士によるカウンセリング 延べ 124 人 ▶保護者勉強会参加者数 延べ 55 人 ▶社会体験協力事業者数 95 社 体験者数 延べ 80 人	実施	子ども 青少年局
複・施策 19	対象	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若者			
	子ども						○	○			
	保護者						○	○			



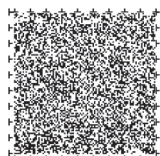
事業名	事業概要								現況	計画目標	所管局
193 ナゴヤ型若者の 就労支援 ④若者・企業リ ンクサポート事 業	【継続】 就労に対し困難を有する若者に対し、就職先に合 わせて若者本人のスキルを向上させる就労支援の みならず、若者本人の特性等に合った企業をマッ チングすることや、就職後も職場定着がはかられ るよう、企業側へ働きづらさの解消に向けた助言 等を行うなど、若者と企業の双方を支援								新規利用者数 201 人 支援件数 延べ 5,683 件	実施	子ども 青少年局
複・施策 19	対象	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若者			
	子ども							○			
	保護者										
194 就労支援の推進	【継続】 就労意欲のある若者をはじめとする働きたい方と、 人材を求める企業との効果的なマッチングをはか るため、個別一貫した継続的な就労支援を実施す るとともに、学生向けに労働法出前講座を実施								なごやジョブマッチング 事業 ▶ 10代～30代支 援対象者数 641 人 ▶ 10代～30代就 職者数 293 人 労働法出前講座 2 回 92 人	実施	経済局
複・施策 19	対象	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若者			
	子ども										
	保護者										
195 障害者就労支援 センター等への 運営補助	【継続】 障害者の一般就労の促進をはかるため、障害者 の就労支援を行うとともに、それに伴う日常生活 上の相談支援を一体的に行う障害者就労支援セ ンター及び障害者雇用支援センターへの運営補 助を実施								障害者雇用支援セン ター運営補助の実施 1 か所 障害者就労支援セン ター運営補助の実施 2 か所	障害者雇用支援セン ター運営補助の実施 1 か所 障害者就労支援セン ター運営補助の実施 2 か所	健康 福祉局
複・施策 13	対象	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若者			
	子ども										
	保護者										○

コラム - column -

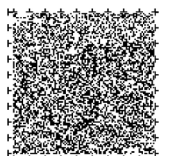
複合的な課題を抱える人々を関係機関と協働して支援します ～重層的支援体制整備事業とは～

近年、個人や世帯が抱える生活課題が複雑化・複合化しており、これまでの子ども、高齢者、障害者、生活困窮者といった分野別の相談窓口だけでは対応が難しいケースが増えています。こうした支援ニーズに対応するため、「重層的支援体制整備事業」では、関係機関が連携して属性を問わない相談支援に対応するとともに、社会参加への支援や地域づくりに向けた支援を一体的に実施しています。

子どもの悩みや困りごとは、複雑で多様な家庭の問題が背景となっていることもあります。「重層的支援体制整備事業」を通じて、誰一人取り残さない地域共生社会の実現をめざしています。



事業名	事業概要								現況	計画目標	所管局
196 ひきこもり支援 の推進	【拡充】 ひきこもりで悩む本人及び家族等に対する支援のため、メタパースの活用など相談支援体制の充実をはかるとともに、さまざまな関係機関との一層の連携強化を推進								ひきこもり地域支援センターの運営 ▶相談件数 2,945 件 ▶家族教室参加者数 50 人 ひきこもり支援関係団体連絡会議の開催 1 回 ひきこもり支援方針の検討 ▶実態把握調査の実施	ひきこもり地域支援センターの運営 ▶相談件数 7,000 件 ▶家族教室参加者数 100 人 ひきこもり支援関係団体連絡会議の開催 ひきこもり支援方針の推進 メタパースを活用した支援の推進 ▶アクセス数 10,000 件	健康福祉局
	対象	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若者			
	子ども				○	○	○	○			
	保護者				○	○	○	○			



施策 13 障害や発達に特性のある子どもとその家庭への支援

早期から保護者に十分な情報を提供し、障害や発達の特性がある子どもについて正しい理解を促し、適切な子育てが行えるよう、育児不安の段階から支援を行っていきます。

障害や発達の特性の有無に関わらず、地域で安心してともに暮らすことができるよう、保育所や学校等におけるインクルージョンを推進するとともに、医療的ケアや専門的支援が必要な子どもに適切な支援を提供するため、各関係機関の連携体制の強化に取り組みます。

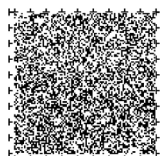
関連する個別計画

▶ なごや障害児者福祉プラン

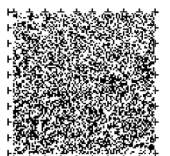
▶ 名古屋市災害対策実施計画

▶ 第 4 期名古屋市教育振興基本計画

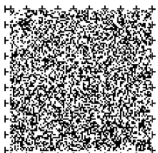
事業名	事業概要								現況	計画目標	所管局
197 地域療育センター等の充実	【拡充】 発達に支援を必要とする子どもとその保護者が、年齢、発達の状況、家庭の状況等に応じて、地域で適切な発達支援を適切な時期に受けられる支援体制を整えるため、地域療育センターの量と質を拡充するとともに、地域療育センターのサテライトの設置を含めた支援体制を整備								地域療育センター増設に向けた検討	地域療育センター 6 か所目増設に向けた整備	子ども 青少年局
	対象	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若者	地域支援・調整部門の設置・運営	地域支援・調整部門の拡充	
	子ども		○	○					2 か所	サテライト拠点の設置・運営	
198 障害児通所支援事業	保護者		○	○							子ども 青少年局
	【継続】 障害児がより身近な地域で支援を受けることができるよう障害児通所支援サービスを実施								児童発達支援 ▶利用回数 369,028 回	より身近な地域で支援を受けることができるよう実施	
	対象	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若者	放課後等デイサービス ▶利用回数 955,425 回		
	子ども		○	○	○	○	○		保育所等訪問支援 ▶利用回数 3,303 回		子ども 青少年局
	保護者		○	○	○	○	○		居宅訪問型児童発達支援 ▶利用回数 73 回		



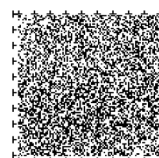
事業名	事業概要								現況	計画目標	所管局
199 いこいの家事業	【継続】 発達の特異性や不安がある子どもを育てる保護者が気軽に立ち寄り、子どもの発達について相談したり、同じ悩みを抱える保護者同士が交流できるほか、親子遊びなどを通じて子どもの発達を促す場を提供								実施か所数 16 か所	市内 16 か所で実施	子ども 青少年局
	対象	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若者			
	子ども		○	○							
	保護者		○	○							
200 障害児相談支援事業	【継続】 障害児通所支援サービスなどを利用する障害児について、児童・家庭の状況に応じた的確なサービス利用計画を作成するとともに、一定期間ごとにモニタリングを行うことにより、障害児の抱える課題の解決や適切なサービスの利用を促進								障害児相談支援 ▶計画作成数 延べ 13,468 回	実施	子ども 青少年局
	対象	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若者			
	子ども		○	○	○	○	○				
	保護者		○	○	○	○	○				
201 発達障害児とその保護者への支援	【継続】 発達障害児の円滑な社会生活の促進のため、発達障害児本人やその保護者に対する相談、発達障害についての情報提供及び研修、関係機関との連絡調整等を実施								発達障害者支援センターの運営 ▶相談件数 1,114 件 ペアレントトレーニング等の実施・普及 発達障害者地域支援マネジャーの配置 発達障害啓発プロジェクトの実施	実施	子ども 青少年局
	対象	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若者			
	子ども		○	○	○	○	○	○			
	保護者		○	○	○	○	○	○			
202 子ども発達支援に関する体系的研修の実施	【拡充】 子ども発達支援に携わる職員の知識の習得や支援スキル等の向上を目的とした体系的な研修を実施								実施 ▶基礎研修 参加者 65 人 ▶中級研修 参加者 98 人 ▶上級研修 参加者 13 人	実施 研修内容を拡充	子ども 青少年局
	対象	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若者			
	子ども		○	○							
	保護者		○	○							
203 子ども発達支援の情報発信	【継続】 発達に特性やアンバランスがある子どもの保護者や子どもの発達に不安を感じる保護者に対して発達支援施策の情報をわかりやすく提供								紙媒体冊子の作成・発行 ウェブサイトの運営	実施	子ども 青少年局
	対象	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若者			
	子ども										
	保護者		○	○	○	○	○				



事業名	事業概要								現況	計画目標	所管局
204 軽度・中等度難聴児補聴器購入費助成事業	【継続】 身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度の難聴児に対し、補聴器の購入にあたり必要な費用の一部を助成								助成件数 ▶購入 38件 ▶交換等 39件	実施	子ども青少年局
	対象	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若者			
	子ども		○	○	○	○	○				
	保護者		○	○	○	○	○				
205 包括的な医療的ケア児支援ネットワークの構築	【拡充】 医療的ケアを必要とする子どもとその保護者が安心して日常生活を送ることができるよう、行政機関や事業者などで構成される協議の場を設置し、支援者のネットワークを構築するとともに、個別のケースに対して、多職種によるサポートチーム体制を構築し、切れ目のない伴走型の支援を推進								医療的ケア児支援ネットワーク会議の実施 2回 コーディネーターの養成研修の実施 ▶受講者数 37人 医療的ケア児支援スーパーバイザーモデル事業の実施 医療的ケア児支援サイトの改修を行い、よりきめ細かい情報提供を実施	医療的ケア児支援ネットワーク会議の実施 2回 コーディネーターの養成及びサポートチームによる支援体制の構築 医療的ケア児支援スーパーバイザー事業の実施 医療的ケア児の子育てサロンの実施 実態把握調査の実施	子ども青少年局
	対象	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若者			
	子ども		○	○	○	○	○				
	保護者		○	○	○	○	○				
206 在宅人工呼吸器使用者非常用電源装置購入補助事業	【新規】 障害児者及び難病患者等が災害発生時においても安心して在宅で生活を送ることができるよう、人工呼吸器を使用する在宅の障害児者及び難病患者等が、災害による大規模な停電発生時において生命を維持する上で必要となる非常用電源装置等の購入にかかる費用の全部又は一部について補助を実施								— (令和6年度開始)	実施	子ども青少年局 健康福祉局
	対象	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若者			
	子ども		○	○	○	○	○	○			
	保護者		○	○	○	○	○	○			
207 名古屋市立大学と連携した発達障害児者への支援	【継続】 発達障害児者が各ライフステージにおいて、必要な時期に、必要な支援を受けられる支援体制を整えるため、名古屋市立大学と連携して、医療・福祉・教育が一体となった発達障害に関する知見の蓄積と発達障害児者への支援を実施								名古屋市立大学に寄附講座及びこころの発達診療研究センターを設置 連携事業の実施	名古屋市立大学における寄附講座及びこころの発達診療研究センターの運営 連携事業の実施	子ども青少年局 総務局 健康福祉局 教育委員会
	対象	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若者			
	子ども		○	○	○	○	○	○			
	保護者		○	○	○	○	○	○			



事業名	事業概要								現況	計画目標	所管局
208 こどもホスピス への支援	【新規】 小児がんなどの病気や、重症心身障害などにより、生命を脅かされる状況にある子どもとその家族が、安心して楽しい時間を過ごすことができるよう、こどもホスピスの設立に向けた支援を実施								検討	実態調査の実施 支援策の検討・実施	子ども 青少年局 健康 福祉局
	対象	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若者			
	子ども		○	○	○	○	○	○			
	保護者		○	○	○	○	○	○			
178 認定こども園特別支援教育・保育事業	【継続】 認定こども園における特別な支援が必要な子どもの受け入れ体制を構築するため、職員加配の費用の補助を実施								実施 19 か所 ▶利用人数 27 人	実施	子ども 青少年局
複・施策 11 支援事業【6-2】	対象	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若者			
	子ども			○							
	保護者			○							
179 障害児保育	【拡充】 保育所等における障害児の成長・発達の促進をはかるため、健常な子どもとともに集団保育が可能な障害のある子どもの保育を推進								実施 484 か所 ▶利用人数 2,514 人 (令和 6 年 3 月 1 日)	取り組み内容の充実	子ども 青少年局
複・施策 11	対象	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若者			
	子ども		○	○							
	保護者		○	○							
180 医療的ケア児保育支援事業	【拡充】 保育職・看護職等が協働して保育を提供し、医療的ケア児一人ひとりの心身の成長発達を保障するとともに、医療的ケア児の受入れを促進するための体制整備を実施								実施 29 か所 ▶利用人数 32 人 (令和 6 年 3 月 1 日)	取り組み内容の充実	子ども 青少年局
複・施策 11	対象	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若者			
	子ども		○	○							
	保護者		○	○							
195 障害者就労支援センター等への運営補助	【継続】 障害者の一般就労の促進をはかるため、障害者の就労支援を行うとともに、それに伴う日常生活上の相談支援を一体的に行う障害者就労支援センター及び障害者雇用支援センターへの運営補助を実施								障害者雇用支援センター運営補助の実施 1 か所 障害者就労支援センター運営補助の実施 2 か所	障害者雇用支援センター運営補助の実施 1 か所 障害者就労支援センター運営補助の実施 2 か所	健康 福祉局
複・施策 12	対象	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若者			
	子ども							○			
	保護者							○			



事業名	事業概要								現況	計画目標	所管局
209 重症心身障害児者施設の運営	【継続】 重症心身障害児者が安心して生活できるよう、入所により医療的ケアや介護を実施するとともに、重症心身障害児者の地域生活の拠点となる施設を運営								入所者数 77人 短期入所平均利用者数 4.5人	運営	健康福祉局
	対象	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若者			
	子ども		○	○	○	○	○	○			
	保護者		○	○	○	○	○	○			
210 特別支援教育に関する施設整備の推進	【継続】 障害のある児童生徒の教育環境改善のため、特別支援学校の教室不足の解消に向けた増築等を推進するとともに、国から示された「公立小中学校等施設のバリアフリー化に関する整備目標」を踏まえ、車いす使用者用トイレの整備、スロープ等による段差解消及び要配慮児童生徒在籍校等へのエレベーターの整備を実施								天白特別支援学校の増築 ▶設計 西特別支援学校教室不足対策 ▶調査 車いす使用者用トイレ整備 91校 スロープ等による段差解消 88校 要配慮児童生徒在籍校等へエレベーター整備 ▶設計 ▶工事	天白特別支援学校の増築 ▶供用開始 (令和8年度) 西特別支援学校新校舎の整備 車いす使用者用トイレ整備 小・中学校 全校 スロープ等による段差解消 小・中学校 全校 要配慮児童生徒在籍校等へエレベーター整備	教育委員会
	対象	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若者			
	子ども			○	○	○	○				
	保護者										

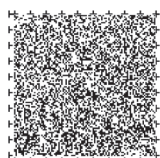
コラム - column -

みんなで／ともに生きていくことができる社会をめざして

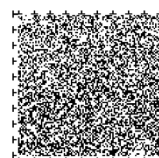
毎年4月2日の世界自閉症啓発デーを契機として、発達障害のある方の個性や多様性を支えていく社会をめざして、発達障害啓発プロジェクトに取り組んでいます。

この取り組みにあたっては、障害者の方の制作した芸術作品である、アールブリュット作品を活用した啓発用品を作成し、さまざまな企業、大学と連携・協力して、アールブリュット作品の魅力をご紹介しますとともに、発達障害について情報発信しています。

できるだけ多様な団体・組織と連携・協力して、市内各地で啓発活動に取り組むことで、広く市民のみならず、発達障害について知るきっかけとしていただくことにより、すべての人を取り残さず、お互いの違いを認め合い、すべての人がお互いの人権を尊重しあいながら、みんなで／ともに生きていくことができる社会の実現をめざしています。



事業名	事業概要								現況	計画目標	所管局
211 特別なサポート が必要な子ども への指導・支援 の充実	【拡充】 特別な支援が必要な子どもに対して障害の種類 や程度、発達障害の特性に応じた適切な指導・ 支援を行うため、環境整備や人的配置の充実とと もに、医療的ケアが必要な子どもが安心して学校 (園) 生活を送ることができるように早期に情報 を把握し、関係機関と連携した多職種によるサポ ートチーム体制での切れ目のない支援を実施								特別支援学級・通級指 導教室における指導・ 支援 ▶特別支援学級の設 置 839 学級 ▶通級指導教室の設 置 83 教室 通常の学級における指 導支援 ▶発達障害対応支援 講師の配置 128 校 ▶発達障害対応支援 員の配置 市立幼稚園・小・ 中学校 全校(園) 特別支援学校における 指導・支援 ▶学校運営・指導法 アドバイザーの派 遣 65 回 ▶職業指導・現場実 習の調整 医療的ケア等が必要な 子どもへの支援 ▶学校生活介助アシ スタントの配置 ▶看護介助員の配置 と通学支援 ▶医療的ケア連絡会 議の運営 ▶宿泊行事への介護 ヘルパーの派遣 個別の教育支援計画及 び個別の指導計画の作 成・活用 ▶専門家チームの派 遣	特別支援学級・通級指 導教室における指導・ 支援 ▶特別支援学級の設 置 ▶通級指導教室の設 置 通常の学級における指 導支援 ▶発達障害対応支援 講師の配置 ▶発達障害対応支援 員の配置 特別支援学校における 指導・支援 ▶学校運営・指導法 アドバイザーの派 遣 ▶職業指導・職場実 習の調整 医療的ケア等が必要な 子どもへの支援 ▶学校生活介助アシ スタントを配置 ▶看護介助員の配置 と通学支援 ▶医療的ケア連絡会 議の運営 ▶サポートチームへの 参画 ▶宿泊行事への介護 ヘルパーの派遣 個別の教育支援計画及 び個別の指導計画の作 成・活用 ▶専門家チームの派 遣	教育 委員会
	対象	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若者			
	子ども			○	○	○	○				
	保護者										



施策 14 虐待を受けている子どもなど配慮を必要とする子どもとその家庭への支援

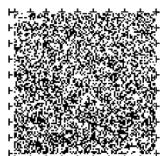
不適切な養育につながる可能性のある子どもや家庭の SOS に迅速かつ的確に対応していくため、引き続き相談機関の体制や専門性を充実させます。あわせて、未然防止、早期発見のため、児童相談所と学校、幼稚園、保育所、医療機関、社会福祉事務所、保健センター等との連携強化につとめます。

配偶者への暴力（DV）がある家庭においては、児童虐待リスクが高いことから、DV被害者支援機関と児童相談所等の連携の強化をはかります。

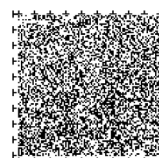
関連する個別計画

- ▶ 名古屋市配偶者からの暴力防止及び被害者支援基本計画（第 4 次）
- ▶ 第 4 期名古屋市教育振興基本計画

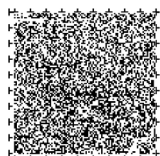
事業名	事業概要								現況	計画目標	所管局
212 名古屋市児童を虐待から守る条例の推進	【継続】 「名古屋市児童を虐待から守る条例」によって児童虐待防止推進月間として定める 5 月、11 月を中心に、関係機関向け児童虐待防止の講演会、「オレンジリボンキャンペーン」などの広報・啓発を実施								児童虐待防止推進月間（5、11 月）に広報・啓発等の実施	実施	子ども青少年局
	対象	出産前	0～2 歳	3～5 歳	小学生	中学生	高校生	若者	リーフレットの作製・配布		
	子ども		○	○	○	○	○	○	各種電子媒体等を活用した広報・啓発の実施		
122 産婦健康診査	保護者	○	○	○	○	○	○	○		実施	子ども青少年局
	【継続】 産後うつ等の予防など、産後の初期段階における母子に対する支援を強化するため、2 回分の健康診査について公費負担								受診件数 30,336 件		
	対象	出産前	0～2 歳	3～5 歳	小学生	中学生	高校生	若者			
複・施策 7	子ども									実施	子ども青少年局
	保護者		○								
	【継続】 思いがけない妊娠等で悩む人が孤立することなく、必要な支援を受けることができるよう、助産師等が電話やメール、LINE による相談を実施								相談回数 172 回		
128 なごや妊娠 SOS	対象	出産前	0～2 歳	3～5 歳	小学生	中学生	高校生	若者		実施	子ども青少年局
	子ども										
	保護者	○									
複・施策 7	対象	出産前	0～2 歳	3～5 歳	小学生	中学生	高校生	若者		実施	子ども青少年局
	子ども										
	保護者	○									



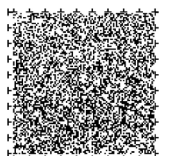
事業名	事業概要								現況	計画目標	所管局	
129 産後ケア事業	【拡充】 出産直後の産婦が、入院を要しない程度の心身の不調がある、育児不安がある、家族等から十分な援助が受けられない状況に該当する場合に、産婦及び新生児・乳児に対して、助産所等における宿泊、日帰りまたは訪問による支援を実施								利用実績 ▶宿泊型 281 組 延べ 1,434 日 ▶日帰り型 34 組 延べ 87 日 ▶訪問型 1 組 延べ 1 日	利用者数の増加	子ども 青少年局	
複・施策 7 ★ 支援事業【15】	対象	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若者				
	子ども		○									
	保護者		○									
213 特定妊婦訪問支援事業	【継続】 虐待ハイリスク要因を有するなど、出産後の養育について出産前から支援を行うことが必要な妊婦に対し、家庭訪問による継続的な支援を実施								訪問実施実人数 81 人 訪問延べ件数 411 件	実施	子ども 青少年局	
支援事業【10-1】	対象	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若者				
	子ども											
	保護者	○	○									
214 妊産婦等生活援助事業	【新規】 家庭生活に困難を抱える妊婦や出産後の母子等に対し、一時的な住まいや食事の提供及び養育等にかかる情報提供を実施								－	実施事業所数 2 か所	子ども 青少年局	
	対象	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若者				
	子ども											
	保護者	○	○									
215 養育支援ヘルパー事業	【継続】 本来児童の養育に支援が必要でありながら、積極的に自ら支援を求めていることが困難な状況にある家庭を対象として、家事と育児支援とともに家庭状況の把握のためにヘルパーによる訪問支援を実施								派遣実施 ▶世帯数 80 世帯 ▶回数 2,596 回	実施	子ども 青少年局	
支援事業【10-3】	対象	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若者				
	子ども		○	○	○	○	○					
	保護者		○	○	○	○	○					
134 子育て短期支援事業（ショートステイ事業）	【継続】 家庭における児童の養育が一時的に困難となった場合、乳児院、児童養護施設及び里親で児童の一時的な養育を実施								児童養護施設 13 施設、 乳児院 4 施設、里親 94 世帯で実施 ▶延べ利用日数 1,514 人日	児童養護施設、乳児院 及び里親で実施	子ども 青少年局	
複・施策 7 支援事業【8】	対象	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若者				
	子ども		○	○	○	○	○					
	保護者		○	○	○	○	○					



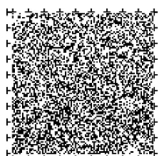
事業名	事業概要								現況	計画目標	所管局
135 なごやすくすくボランティア事業	【継続】 児童虐待の予防のための見守りなど、地域全体で子育て家庭を支援する「なごやすくすくボランティア」を養成。その中から意欲のある方を「名古屋市すくすくサポーター」として登録し、市や地域が実施する子育て支援活動に派遣								地域における子育て支援として、名古屋市すくすくサポーターを登録・派遣 ▶登録 372 人 ▶派遣 788 回 ▶延べ 1,349 人	実施	子ども 青少年局
複・施策 7	対象	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若者			
	子ども								○		
	保護者	○	○	○	○	○	○	○			
136 子育て学び支援事業	【拡充】 子育てに対する不安感の解消や子育てへの希望につなげるとともに、児童虐待の発生予防のため、子育てを学ぶ機運を醸成し、子育て世代やこれから親になる人を対象とした講座の開催等により、子育てを学ぶ機会を提供								実施 ▶子育て練習講座 ▶出前講座	実施 ▶子育てを学ぶ機運の醸成 広報・啓発の実施 ▶子育てを学ぶ機会の提供 講座等の実施	子ども 青少年局
複・施策 7	対象	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若者			
	子ども								○		
	保護者	○	○	○	○	○	○				
216 児童虐待発生予防等のための保護者支援事業	【継続】 子どもとの関わり方や子育てに悩み・不安を抱えた保護者が、子育てへの意欲や希望を向上させるとともに、親子の関係性や発達に応じた子どもとの関わり方等の知識や方法を身につけるため、保護者の心情に寄り添ったカウンセリングやペアレントトレーニングを実施								児童虐待発生予防等のためのペアレントトレーニングの実施 ▶利用者 11 人	実施	子ども 青少年局
支援事業【10-4】	対象	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若者			
	子ども										
	保護者	○	○	○	○	○	○				
217 なごやっ子SOS	【継続】 児童虐待に関することのみならず、子育てに関する悩みや不安に関する相談を、電話により 24 時間・365 日の体制で受け付ける電話相談事業を実施								24 時間 365 日体制の事業実施 ▶相談件数 6,259 件	実施	子ども 青少年局
	対象	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若者			
	子ども		○	○	○	○	○				
	保護者	○	○	○	○	○	○				
218 親子のための相談 LINE	【継続】 児童虐待に関することのみならず、子育てに関する悩みや不安に関する相談を、SNS により 24 時間・365 日の体制で受け付ける親子のための相談 LINE 事業を実施								24 時間 365 日体制の事業実施 ▶相談件数 466 件	実施	子ども 青少年局
	対象	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若者			
	子ども		○	○	○	○	○				
	保護者	○	○	○	○	○	○				



事業名	事業概要								現況	計画目標	所管局
219 児童相談所等における相談支援	【継続】 児童相談所等において、児童虐待・養護・障害・非行・育成などに関する相談支援を実施								児童相談所で相談支援を実施 ▶虐待相談 3,490 件 ▶養護相談（虐待除く） 2,383 件 ▶障害相談 170 件 ▶非行相談 275 件 ▶育成相談 540 件	実施	子ども 青少年局
	対象	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若者			
	子ども		○	○	○	○	○				
220 児童虐待を受けた子どもや家庭への支援	【継続】 児童虐待の再発防止をはかるため、児童虐待を受けた子どもの家庭に対して、児童虐待再発防止のための保護者支援事業や家庭復帰支援事業等を実施								家庭復帰支援事業 ▶家庭復帰児童数 38 人 児童虐待再発防止のための保護者支援事業 ▶実施件数 39 件	実施	子ども 青少年局
	対象	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若者			
	子ども		○	○	○	○	○				
221 児童相談所体制の強化	【拡充】 被虐待児や虐待をした親への十分な支援を実施するなど、本市の子どもの安全で健全な発達環境を保障していくために、児童福祉司・児童心理司の増員や研修を通じて専門性の向上をはかるなど児童相談所体制を強化								児童福祉司（兼務児童福祉司除く） 108 人 児童心理司 42 人 職員の専門性向上	児童相談所配置職員の拡充 職員の専門性向上	子ども 青少年局
	対象	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若者			
	子ども		○	○	○	○	○				
222 区役所・支所における子どもや家庭への支援	【拡充】 児童を虐待から守るため、地域に身近な窓口である各区役所・支所（社会福祉事務所）において、教育・保健・福祉の連携を強化するなど、こども家庭センターとしての支援体制を整備し、児童相談所と連携・役割分担を行いながら、子どもや家庭への支援及び児童虐待への対応等を実施								こども家庭センターの設置に向けた検討 児童相談所兼務児童福祉司の配置 28 人 児童虐待対応支援員の配置 46 人	こども家庭センターの設置・運営	子ども 青少年局
	対象	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若者			
	子ども		○	○	○	○	○				
223 児童虐待防止における関係機関の連携	【継続】 児童虐待等の問題解決のため、全市レベル及び各区レベルの連絡調整・情報交換を実施するほか、児童虐待対応業務システムを活用した被虐待児の情報共有等、関係機関との連携を実施								なごやこどもサポート連絡協議会の実施 2 回 なごやこどもサポート区連絡会議の実施 ▶代表者会議 17 回 ▶実務者会議 264 回 ▶サポートチーム会議 121 回	実施	子ども 青少年局
	対象	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若者			
	子ども		○	○	○	○	○				



事業名	事業概要								現況	計画目標	所管局
224 教育と福祉の連携による支援の充実	【拡充】 生きづらさを抱える学齢期の子どもを早期に発見し、支援していくため、区役所等関係機関との情報共有を迅速化するなど教育・福祉の連携を強化								子ども応援委員会のスクールソーシャルワーカーの全区役所・支所への併任 スクリーニングの実施 ▶小中学校 52校 区役所の児童相談所兼務児童福祉司等のスクリーニングへの参加、福祉的支援の実施	実施	子ども青少年局 教育委員会
複・施策 19 ★	対象	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若者			
	子ども				○	○					
	保護者										
225 一時保護所の環境整備	【新規】 「一時保護所等のあり方調査」の報告書で示された課題及び令和6年4月施行の「一時保護施設の設備及び運営に関する基準」に対応するため、多様な一時保護先の確保や既設一時保護所の個室化改修等を実施								調査・検討	一時保護所の環境整備の検討・実施	子ども青少年局
	対象	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若者			
	子ども		○	○	○	○	○				
	保護者										
226 こどもの意見表明等支援事業	【新規】 一時保護所や児童養護施設等に一時保護や入所措置されている児童等に対し、児童の福祉に関し知識または経験を有する者が、児童等の意見を聴取し、当該児童等の意見または意向を把握するとともに、これらの意見または意向を勘案して児童相談所等との連絡調整その他の必要な支援を実施								— (令和6年度開始)	実施	子ども青少年局
複・施策 15	対象	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若者			
	子ども		○	○	○	○	○				
	保護者										
227 配偶者からの暴力被害者等とその子どもへの支援	【継続】 配偶者暴力相談支援センター等において、配偶者から身体的暴力、精神的暴力、経済的暴力、性的暴力を受けた被害者に対して、安心と安全に配慮し、関係機関と連携した、切れ目のない支援を実施するとともに、困難な問題を抱える女性に対して、関係機関等との協働による、相談・保護・自立支援等を実施								女性福祉相談延べ件数 14,134件 庁内連絡会議 1回 関係機関連絡会議 1回 職務関係者研修 1回	相談の実施 保護の実施 自立支援事業の実施	子ども青少年局
	対象	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若者			
	子ども		○	○	○	○	○	○			
	保護者	○	○	○	○	○	○	○	児童虐待対応と女性福祉担当職員合同研修 1回		



事業名	事業概要								現況	計画目標	所管局
118 なごや子ども応援委員会の運営	【継続】 さまざまな悩みや心配を抱える子どもや親を総合的に支援するため、常勤の専門職等を学校現場に配置することで、すべての子どもたちの健やかな発達を支援し、子どもたちが主体的に人生の針路を探ることができるよう応援するとともに、幼少期からの子どもの支援の充実に向けて検討								常勤スクールカウンセラーの配置 ▶中学校 全校 ▶高校 2校	常勤スクールカウンセラーの配置 ▶中学校 全校 ▶高校 2校	教育委員会
									常勤スクールソーシャルワーカー、非常勤スクールセクレタリー、非常勤スクールポリスの配置 ▶事務局校 17校	常勤スクールソーシャルワーカー、非常勤スクールセクレタリー、非常勤スクールポリスの配置 ▶事務局校 17校	
複・施策 06 17 19	対象	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若者	非常勤スクールカウンセラーの配置 ▶幼稚園、小学校、高校、特別支援学校 全校（園）	非常勤スクールカウンセラーの配置 ▶幼稚園、小学校、高校、特別支援学校 全校（園）	
	子ども			○	○	○	○		規模の大きな学校への非常勤スクールカウンセラーの加配	規模の大きな学校への非常勤スクールカウンセラーの加配	
	保護者			○	○	○	○				

コラム - column -

児童虐待かな?と思ったら

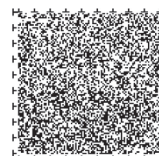


“あなたの「気づき」で救える人がいます。”

児童相談所虐待対応ダイヤル 189（いちはやく）にご連絡ください。お住まいの地域の児童相談所に電話がつながります。

あなたの連絡・相談が子どもを守るとともに、子育てに悩む保護者を支援するための大きな一歩となります。

※ 5月と11月は「名古屋市児童を虐待から守る条例」で定める児童虐待防止推進月間です。



施策 15 社会的養育が必要な子どもへの支援

被虐待や障害等、多様な困難を有する子どもを受け止めることができるよう、施設職員の専門性の向上とともに、一人ひとりに合わせた対応が可能となるよう施設運営の充実をはかります。運営にあたっては、入所している子どもや一時保護された子どもの権利保障の観点から、当事者である子どもの意見表明や権利擁護の推進に向けた取り組みを行います。

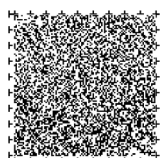
子どもがより家庭的な養育環境で育つことができるよう、里親及びファミリーホームへの委託を推進するとともに、小規模グループケア実施施設を拡充していきます。里親が安心して適切な養育ができるように、里親支援の体制強化に取り組めます。

社会的養育を受けていた子どもの自立に向け、進学や就職を支援し、進学・就職した後のフォローアップの充実につとめます。

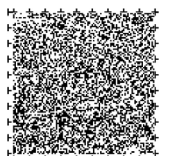
関連する個別計画

▶ 名古屋市社会的養育推進計画

事業名	事業概要								現況	計画目標	所管局
228 里親等委託の推進・里親等への支援の充実	【拡充】 家庭と同様の養育環境での養育を推進するため、里親登録者の増加、ファミリーホームの増加をはかるとともに、児童相談所による支援や研修の実施、フォスタリング機関への委託、里親支援センターの設置等、里親等への支援により里親等委託を推進し、里親やファミリーホームにおいて適切な養育が行われるよう支援を実施								登録里親数 354 世帯	認定及び登録里親数の増加	子ども 青少年局
									里親等委託児童数 178 人		
									ファミリーホーム 11 か所	ファミリーホームの拡充	
229 児童養護施設等の小規模化・地域分散化の推進									里親等委託率 22.5%	里親委託率の向上	子ども 青少年局
	対象	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若者	里親支援センターの設置 (令和6年度開始)		
	子ども		○	○	○	○	○				
229 児童養護施設等の小規模化・地域分散化の推進	保護者	○	○	○	○	○	○				子ども 青少年局
	【拡充】 家庭的な環境での養育を推進するため、児童養護施設及び乳児院において小規模グループケアの実施により施設の小規模化をはかるとともに、地域小規模児童養護施設の増加による施設の地域分散化を推進								小規模グループケア実施施設 15 施設	小規模グループケア実施施設の拡充	
									地域小規模児童養護施設 20 か所	地域小規模児童養護施設の拡充	
	対象	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若者			
	子ども		○	○	○	○	○				
	保護者										



事業名	事業概要								現況	計画目標	所管局
230 児童養護施設等 入所児童のケア の充実	【継続】 被虐待や障害等のさまざまな困難を抱える子ども を支援するため、児童養護施設等による入所児 童へのケアを充実								心理療法担当職員の配 置 24 施設 小規模グループケア実 施施設 15 施設	心理療法担当職員の配 置 小規模グループケア実 施施設の拡充 障害児等受入調整員の 配置	子ども 青少年局
複・施策 19	対象	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若者			
	子ども		○	○	○	○	○				
	保護者										
231 児童養護施設等 入所児童及び退 所した児童への 自立支援	【拡充】 児童養護施設等入所児童の社会的自立のため、 自立支援担当職員による就労や就学に関する支 援の強化をはかるとともに、施設を退所して就労 する児童が無理のないステップで自立できるよう 見守り、支援を実施								児童養護施設等退所児 童就労支援事業 ▶就職者数 16 人 自立支援担当職員の配 置 15 施設 社会的養育ステップハ ウス事業 ▶延べ利用者数 10 人 (定員数 8 人) 子どもの未来応援金の 支給	児童養護施設等退所児 童就労支援事業の実施 自立支援担当職員の配 置 社会的養育ステップハ ウス事業の実施 子どもの未来応援金の 支給実施 社会的養育自立支援拠 点事業の検討・実施	子ども 青少年局
複・施策 19 ★	対象	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若者			
	子ども				○	○	○	○			
	保護者										
232 児童養護施設等 の改築	【拡充】 児童福祉施設に入所する児童等の生活環境の向 上をはかり、支援機能の強化をはかるため、老朽 化した児童自立支援施設「玉野川学園」の改築 を実施するとともに、民間児童養護施設の改築を 伴う機能強化に対する補助を実施								玉野川学園の改築 ▶設計等 民間児童養護施設への 補助 ▶補助施設の検討	玉野川学園の改築 (令和 8 年度運用開始 予定) 民間児童養護施設等へ の補助	子ども 青少年局
	対象	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若者			
	子ども		○	○	○	○	○	○			
	保護者										
226 こどもの意見表 明等支援事業	【新規】 一時保護所や児童養護施設等に一時保護や入所 措置されている児童等に対し、児童の福祉に関し 知識または経験を有する者が、児童等の意見を聴 取し、当該児童等の意見または意向を把握すると ともに、これらの意見または意向を勘案して児童 相談所等との連絡調整その他の必要な支援を実 施								— (令和 6 年度開始)	実施	子ども 青少年局
複・施策 14	対象	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若者			
	子ども		○	○	○	○	○				
	保護者										



施策 16 ひとり親家庭の子どもとその家庭への支援

ひとり親家庭は経済的に厳しい状況に置かれており、また、多くのひとり親が仕事と子育てを一手に担わざるを得ない状況にあることが多く、さまざまな困難を抱えながらも、支援につながりにくく、孤立感を抱えがちです。父子家庭や離婚前の方も含めて、わかりやすくきめ細やかな情報提供につとめるとともに、関係機関等と連携しながら相談支援を行う、総合的な相談支援体制の充実に取り組みます。

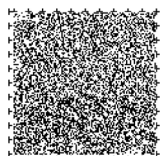
また、ひとり親家庭が抱えるさまざまな課題や個別ニーズに対応するため、子育てや生活の支援、就業の支援、経済的支援、子どもに届く生活や学習の支援、養育費の履行確保や安全な親子交流の支援など総合的かつ計画的に支援施策を推進します。

関連する個別計画

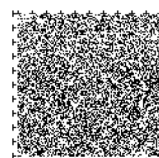
- ▶ 第 5 期ひとり親家庭等自立支援計画
- ▶ 名古屋市上下水道経営プラン 2028

▶ いのちの支援なごやプラン（第 2 次）

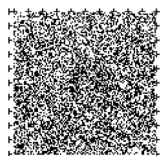
事業名	事業概要								現況	計画目標	所管局
233 ひとり親家庭等 医療費助成	【継続】 ひとり親家庭の福祉の増進をはかるため、18 歳未満の児童を扶養するひとり親家庭等を対象に、医療費の保険診療による自己負担額を助成								対象者数 33,400 人 (月平均)	実施	子ども 青少年局
複・施策 19	対象	出産前	0～2 歳	3～5 歳	小学生	中学生	高校生	若者			
	子ども		○	○	○	○	○				
	保護者		○	○	○	○	○				
234 中学生の学習支 援事業	【継続】 ひとり親家庭、生活保護世帯等の中学生に対して学習会を開催し、児童交流や保護者の養育支援等を総合的に実施								学習支援等の実施 150 か所 ▶ 参加児童数 1,254 人	学習支援等の実施 サポート体制づくり	子ども 青少年局 健康 福祉局
複・施策 19	対象	出産前	0～2 歳	3～5 歳	小学生	中学生	高校生	若者			
	子ども					○					
	保護者					○					
235 高校生世代への 学習・相談支援 事業	【継続】 原則、中学生の学習支援事業に参加していた高校生等に対し、高校生活への定着等を目的とした自主学習の場の提供及び現状への不安や、将来の進路などの悩みに対する相談支援を実施								学習フォローの実施 150 か所 ▶ 参加児童数 502 人	学習フォローの実施 将来等についての相談 支援 サポート体制づくり	子ども 青少年局 健康 福祉局
複・施策 19	対象	出産前	0～2 歳	3～5 歳	小学生	中学生	高校生	若者			
	子ども						○				
	保護者										



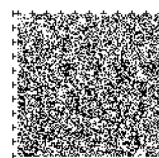
事業名	事業概要								現況	計画目標	所管局
236 ひとり親家庭等 に対する自立に 向けた相談の実 施	【拡充】 施策の窓口である区役所・支所において、母子・ 父子自立支援員やひとり親家庭応援専門員を中 心として、ひとり親家庭への総合的な相談支援を 実施								母子・父子自立支援員 ひとり親家庭応援専門 員 ▶全区支所に配置 ▶相談件数 22,242 件	ジョイナス・ナゴヤにお ける総合的な相談支援 を実施 法律相談支援の実施 ポータルサイト開設に向 けた検討 関係機関への情報展開 を実施	子ども 青少年局
複・施策 19	対象	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若者			
	子ども										
	保護者		○	○	○	○	○	○			
237 母子家庭等自立 支援センター事 業	【継続】 ジョイナス・ナゴヤ（名古屋市ひとり親家庭就業 自立支援センター）において、就業相談、職業 紹介、技術習得等をめざすセミナーや講習会等、 就業に向けた支援を推進するとともに、母子・父 子福祉センターにおいて生活上の相談など電話相 談や法律問題に対応する弁護士相談などを実施								就業支援講習会 ▶開催回数 64 回 ▶受講者数 441 人 情報提供件数 7,998 件	実施	子ども 青少年局
複・施策 19	対象	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若者			
	子ども										
	保護者		○	○	○	○	○	○			
238 自立支援給付金 事業	【拡充】 就業に有利な資格取得のための支援として、自立 支援教育訓練給付金、高等職業訓練促進給付金 を支給								自立支援教育訓練給付 金 29 人 高等職業訓練促進給付 金 182 人	高等職業訓練促進給付 金の対象資格の拡充	子ども 青少年局
複・施策 19	対象	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若者			
	子ども										
	保護者		○	○	○	○	○	○			
239 児童扶養手当等 の支給	【継続】 収入を補完するための手当の支給による支援を実 施								支給対象児童数 ▶児童扶養手当 21,450 人 ▶名古屋市ひとり親 家庭手当 6,687 人 (令和 6 年 3 月末)	実施	子ども 青少年局
複・施策 19	対象	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若者			
	子ども										
	保護者		○	○	○	○	○	○			
240 母子父子寡婦福 祉資金の貸付	【継続】 生活の安定と向上を目的として、生活資金、技能 習得資金、修学資金などを原則無利子で貸付								母子父子寡婦福祉資金 貸付 939 件	実施	子ども 青少年局
複・施策 19	対象	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若者			
	子ども					○	○	○			
	保護者		○	○	○	○	○	○			
241 寡夫世帯への貸 付事業	【継続】 寡夫世帯を対象に生活の安定と向上を目的とし て、生活資金、技能習得資金、修学資金などを 原則無利子で貸付								寡夫福祉資金貸付 1 件	実施	子ども 青少年局
複・施策 19	対象	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若者			
	子ども					○	○	○			
	保護者		○	○	○	○	○	○			



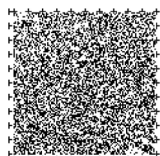
事業名	事業概要								現況	計画目標	所管局
242 養育費相談の実施等	【継続】 養育費に関する相談のほか親子交流等の問題についての電話相談、司法書士等による相談支援を実施するとともに、養育費に関する公正証書作成費等や養育費保証契約を締結する際に負担した費用を補助								養育費相談件数 1,423 件 公正証書作成費等補助件数 108 件	実施	子ども 青少年局
複・施策 19	対象	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若者	養育費保証料補助件数 1 件		
	子ども										
	保護者		○	○	○	○	○	○			
243 養育費・親子交流等に関するセミナー	【継続】 離婚前の父母を対象に含め、養育費・親子交流の取り決めや、ひとり親家庭支援施策に関する情報提供を行うセミナーを実施								セミナー実施 9 回	実施	子ども 青少年局
複・施策 19	対象	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若者			
	子ども										
	保護者		○	○	○	○	○	○			
244 高等学校卒業程度認定試験合格支援事業	【継続】 ひとり親家庭の学び直しを支援し、就業につなげていくために、高等学校卒業程度認定試験のための受講費用の一部を支給								受講開始時給付金 3 件 受講修了時給付金 4 件 合格時給付金 2 件	実施	子ども 青少年局
複・施策 19	対象	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若者			
	子ども						○	○			
	保護者		○	○	○	○	○	○			
245 ひとり親家庭転居費用補助金	【新規】 ひとり親家庭の住環境や家計の改善等のため、賃貸住宅等への転居にかかる費用を補助								—	実施に向けた検討	子ども 青少年局
複・施策 19 ★	対象	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若者			
	子ども										
	保護者		○	○	○	○	○				
246 ひとり親家庭の子どもの居場所づくり事業	【継続】 ひとり親家庭の子どもに対して、学校でも家庭でもない第 3 の居場所（サードプレイス）を提供し、大人や異年齢の子どもたちとの関わりの中で自己肯定感を育む取り組みを実施								実施 4 か所 ▶参加児童数 111 人	実施	子ども 青少年局
複・施策 19	対象	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若者			
	子ども				○	○	○				
	保護者										
247 ひとり親家庭の文化・スポーツ交流事業	【継続】 ひとり親家庭の子どもに、スポーツ・文化等の体験の場を提供することにより、子どもの意欲や自己肯定感を醸成								実施 年 5 回 ▶参加者数 192 組 430 人	実施	子ども 青少年局
複・施策 19	対象	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若者			
	子ども			○	○	○	○				
	保護者										



事業名	事業概要								現況	計画目標	所管局
248 ひとり親家庭市 有施設優待利用 事業	【継続】 ひとり親家庭の親子を対象として、市有施設を無 料で利用できるようにすることにより、親子のふ れあいや体験の機会を提供								対象施設 6 施設 利用者数 4,051 人	実施	子ども 青少年局
複・施策 19	対象	出産前	0～2 歳	3～5 歳	小学生	中学生	高校生	若者			
	子ども		○	○	○	○	○				
	保護者		○	○	○	○	○				
249 ひとり親家庭休 養ホーム事業	【継続】 ひとり親家庭の福祉の増進をはかるため、宿泊施 設や日帰りで利用できる遊園地などを指定して、 入場料金等を補助								宿泊施設 4 施設 利用者数 315 人 日帰り施設 5 施設 利用者数 1,773 人	実施	子ども 青少年局
	対象	出産前	0～2 歳	3～5 歳	小学生	中学生	高校生	若者			
	子ども		○	○	○	○	○				
	保護者		○	○	○	○	○				
250 ひとり親家庭職 業体験事業	【拡充】 ひとり親家庭の子どもを対象に職業体験会やライ フプランについての講習会を実施								実施 5 回 (オンライン含む) ▶参加者数 67 組 136 人	実施回数増	子ども 青少年局
複・施策 19	対象	出産前	0～2 歳	3～5 歳	小学生	中学生	高校生	若者			
	子ども			○	○	○	○				
	保護者			○	○	○	○				
251 ひとり親家庭の 子どもへのロー ルモデルに触れ る機会の提供	【新規】 進学や働くことにイメージを持つことができないひ とり親家庭の子どもたちへ、かつてひとり親の子 であった大人などから、進学や多様な働き方など 様々な経験談に触れる機会の提供を検討								—	実施	子ども 青少年局
複・施策 19	対象	出産前	0～2 歳	3～5 歳	小学生	中学生	高校生	若者			
	子ども				○	○	○				
	保護者										
252 ひとり親家庭等 への大学受験料 等補助	【新規】 ひとり親家庭等の子どもの進学に向けたチャレン ジを後押しするため、大学等受験料及び模試費 用の補助を実施								— (令和 6 年度開始)	実施	子ども 青少年局
複・施策 19	対象	出産前	0～2 歳	3～5 歳	小学生	中学生	高校生	若者			
	子ども					○	○				
	保護者					○	○				
253 ひとり親家庭の 通学支援として の自転車駐輪場 の利用料金負担 軽減補助	【新規】 ひとり親家庭の高校生が通学するための、地下鉄 駅に設置された有料自転車駐輪場の定期駐車券 購入にかかる費用を補助								—	実施に向けた検討	子ども 青少年局
複・施策 19 ★	対象	出産前	0～2 歳	3～5 歳	小学生	中学生	高校生	若者			
	子ども						○				
	保護者										



事業名		事業概要								現況	計画目標	所管局
254 ひとり親家庭の 高校生通学定期 補助		【新規】 ひとり親家庭の高校生の通学定期購入にかかる費用を補助								—	実施に向けた検討	子ども 青少年局
複・施策 19 ★	対象	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若者				
	子ども						○					
	保護者											
255 ひとり親家庭等 生活支援事業		【拡充】 疾病や事故などで日常生活に援助が必要なひとり親家庭、寡婦世帯または寡夫世帯にヘルパーを派遣し、家事や介護を行う生活援助や、名古屋市が指定する保育施設において一時的に児童を預かる子育て支援を実施								実施 ▶生活援助 97 世帯 ▶子育て支援 12 世帯	生活援助の実施事業者数の拡充 子育て支援の実施保育施設の拡充 対象の拡充（寡夫）	子ども 青少年局
複・施策 19	対象	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若者				
	子ども											
	保護者		○	○	○	○	○	○				
256 サマーとりっぴ in 木祖村		【継続】 ひとり親家庭の子どもに、名古屋の水源地である長野県木祖村を訪れ、水を育む森林の大切さなどを学ぶ機会や現地の住民との交流する場を提供								実施 ▶参加者数 28 人	実施	上下 水道局
	対象	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若者				
	子ども				○							
	保護者											



施策 17 いじめなどの未然防止と早期発見・解決への対応

いじめは、子どもの心身に深刻な影響を及ぼす、決して許されない行為です。いじめの未然防止に取り組むとともに、引き続きいじめを積極的に認知し、早期発見、組織的対応によって、一人ひとりの状況に応じた適切な支援を行います。

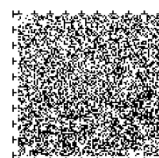
教職員だけで対応にあたるのではなく、なごや子ども応援委員会など関係機関との連携により、さまざまな悩みや心配を抱えた子どもや親を総合的に支援する取り組みを進めます。SNS 上のひぼう中傷や仲間外しなど、いわゆる「ネットいじめ」に対応した、情報モラル教育の充実をはかります。

登校することができない子どもや教室に入れない子どもとその親についても、一人ひとりに向き合い、きめ細かな支援に取り組みます。

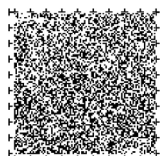
関連する個別計画

▶ 第 4 期名古屋市教育振興基本計画

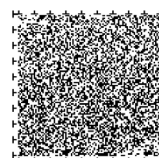
事業名	事業概要								現況	計画目標	所管局
112 教育支援センターでの不登校対応事業	【継続】 心理的理由により登校できない児童生徒を支援するため、通所による教育相談・学習指導及び生活指導と、タブレット端末を活用した学習支援を実施								教育支援センターの運営 ▶通所者数 847人	教育支援センターの運営	教育委員会
複・施策5	対象	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若者	タブレット端末（30台）を活用した学習支援の実施	タブレット端末を活用した学習支援の実施	
	子ども				○	○					
	保護者				○	○					
113 民間オンライン学習プログラム導入による学習支援	【継続】 不登校児童生徒がそれぞれの進度に合わせて自宅等での学習を進められるよう、民間事業者が提供するオンライン学習プログラムを提供								民間オンライン学習プログラムによる学習支援の実施	民間オンライン学習プログラムによる学習支援の実施	教育委員会
複・施策5	対象	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若者			
	子ども				○	○					
	保護者										
115 校内の教室以外の居場所づくり	【拡充】 教室に入れない子どもが安心して学校生活を送ることができるようにするため、校内の教室以外の居場所づくりを推進								校内の教室以外の居場所づくり ▶中学校 51校	校内の教室以外の居場所づくり ▶中学校 全校（夜間中学を除く） ▶小学校 実施	教育委員会
複・施策5 ★	対象	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若者			
	子ども				○	○					
	保護者										



事業名	事業概要								現況	計画目標	所管局
118 なごや子ども応援委員会の運営	【継続】 さまざまな悩みや心配を抱える子どもや親を総合的に支援するため、常勤の専門職等を学校現場に配置することで、すべての子どもたちの健やかな発達を支援し、子どもたちが主体的に人生の針路を探ることができるよう応援するとともに、幼少期からの子どもの支援の充実に向けて検討								常勤スクールカウンセラーの配置 ▶中学校 全校 ▶高校 2校 常勤スクールソーシャルワーカー、非常勤スクールセクレタリー、非常勤スクールポリスの配置 ▶事務局 17校 非常勤スクールカウンセラーの配置 ▶幼稚園、小学校、高校、特別支援学校 全校（園）	常勤スクールカウンセラーの配置 ▶中学校 全校 ▶高校 2校 常勤スクールソーシャルワーカー、非常勤スクールセクレタリー、非常勤スクールポリスの配置 ▶事務局 17校 非常勤スクールカウンセラーの配置 ▶幼稚園、小学校、高校、特別支援学校 全校（園）	教育委員会
複・施策 06 14 19	対象	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若者	規模の大きな学校への非常勤スクールカウンセラーの加配	規模の大きな学校への非常勤スクールカウンセラーの加配	
	子ども			○	○	○	○				
	保護者			○	○	○	○				
257 教育相談事業	【継続】 いじめや不登校など子どもの教育・養育上の問題の解決に向けた支援を行うため、子ども及びその保護者に寄り添い、状況に応じて関係機関と連携しながら、心理検査を含めた教育相談を教育センターにおいて実施								実施 ▶電話相談 3,826回 ▶メール相談 172件 326回 ▶来所相談 775件 2,851回（うち心理検査 549回） ▶訪問相談 44件 820回	実施	教育委員会
	対象	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若者			
	子ども			○	○	○	○				
	保護者			○	○	○	○				



事業名	事業概要								現況	計画目標	所管局
258 いじめ、不登校 対策の推進	【継続】 いじめや不登校を未然に防止するとともに、早期に発見し、一人ひとりの状況に応じた適切な支援を早期に行うため、子ども応援委員会との連携や各校における各種の事業を通じたきめ細かな対策を実施								ING ハンドブックの活用による予防教育の実施 ▶全小・中・特別支援学校 なごや ING キャンペーンの実施 ▶全校 夢と命の絆づくり推進事業の実施 ▶幼稚園 1 園 ▶小学校 83 校 ▶中学校 24 校 ▶特別支援学校 1校 ▶高等学校 3 校 インターネット上におけるいじめ対策の実施 ▶ネットパトロールの実施 ▶ 24 時間 365 日対応の報告相談アプリの導入 ウェブ版学校生活アンケートの実施	ING ハンドブックの活用による予防教育の実施 ▶全小・中・特別支援学校 なごや ING キャンペーンの実施 ▶全校 夢と命の絆づくり推進事業の実施 インターネット上におけるいじめ対策の実施 関係機関による連絡会議 ウェブ版学校生活アンケートの実施	教育委員会
	対象	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若者	不登校対応支援講師の配置	不登校対応支援講師の配置	
	子ども				○	○	○				
	保護者										
259 児童生徒に関わる相談・支援の充実	【継続】 いじめや不登校など子どもの教育・養育に関する相談・支援体制のさらなる充実に向けて、子ども応援委員会や教育センター、教育支援センターなど関係する事業・組織間の連携をより密にし、子ども及びその保護者に寄り添った相談・支援を実施								関係機関による連絡会議の開催	実施	教育委員会
	対象	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若者			
	子ども				○	○	○				
	保護者				○	○	○				



施策 18 外国につながる子どもとその家庭への支援

外国につながる子どもが日本での生活に適応し、希望する進路・キャリアを選択できるよう、言語的・文化的背景の違いに配慮しながら、必要な日本語の習得や生活・学習・就労の支援を行います。

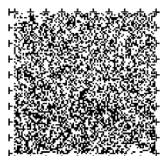
外国から日本に来ている人の中には、日本語を理解できない人もいたため、子どもや子育て家庭が必要な情報を得て、安心して生活できるよう、子育て支援や教育制度、相談窓口等に関する情報を多様な言語・手段によって提供していきます。

関連する個別計画

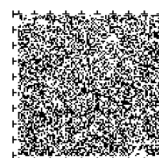
▶ 第 3 次名古屋市多文化共生推進プラン

▶ 第 4 期名古屋市教育振興基本計画

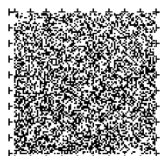
事業名	事業概要								現況	計画目標	所管局
181 家庭支援推進保育事業	【継続】 外国につながる子ども等、保育を行う上で特に配慮が必要とされる子どもが多数利用している保育所等に対し、職員加配の費用の補助などを実施								実施 12 か所 ▶ 利用人数 165 人 (外国につながる子ども)	実施	子ども 青少年局
複・施策 11	対象	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若者			
	子ども		○	○							
	保護者		○	○							
260 海外児童生徒教育相談	【継続】 外国人児童生徒の教育に関わる相談や家族の海外勤務による出国・帰国時の編入学等に関する相談への対応を、専門の相談員が実施								毎週水・金・日曜日に 予約制で実施 ▶ 相談件数 477 件	実施	観光文化 交流局
	対象	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若者			
	子ども				○	○	○	○			
	保護者		○	○	○	○	○	○			
261 高校生日本語教室の運営・キャリア支援プログラム	【継続】 高校生または高校進学をめざす義務教育年齢を超えた外国人の若者を対象に、日常生活に必要な生活言語に加え、教科学習に必要な学習言語を指導するとともに、社会性を育み、将来へのキャリア形成につなげる支援プログラムを実施								高校生日本語教室 年 34 回 ▶ 参加者数 延べ 728 人 キャリア支援プログラム 年 4 回 ▶ 参加者数 延べ 91 人	実施	観光文化 交流局
	対象	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若者			
	子ども						○	○			
	保護者						○	○			



事業名	事業概要								現況	計画目標	所管局
262 子ども日本語教室の運営	【継続】 日本語を母語としない6歳から15歳の子どもを対象に、日常生活に必要な日本語の学習機会を提供する日本語教室を実施するとともに、教科学習に必要な学習言語の指導を実施								毎週日曜日（夏休み期間は水・日曜日）に開催 年 40 回 ▶参加者数 延べ 1,552 人	実施	観光文化交流局
	対象	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若者			
	子ども				○	○					
	保護者										
263 外国語で楽しむ絵本の会	【継続】 外国語での絵本の読み聞かせを通して、国際理解や外国人と日本人の親子の交流の機会を提供								名古屋国際センター 年 18 回 中村図書館 年 3 回 ▶参加者数 延べ 325 人	実施	観光文化交流局
	対象	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若者			
	子ども		○	○	○						
	保護者		○	○	○						
264 外国人こころの相談	【継続】 外国人が日本での生活で抱く不安や悩みなどを解消するため、母国で資格、経験のある相談員が通訳を介さない相談を実施								実施 ▶相談件数 662 件	実施	観光文化交流局
	対象	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若者			
	子ども				○	○	○	○			
	保護者	○	○	○	○	○	○	○			
265 ピアサポートサロン	【継続】 外国人が孤独や孤立感を感じながら精神的に不安定になることを未然に防ぐため、仲間づくり、居場所、悩みを共有する場としてサロンを開催								開催 年 1 回 ▶参加者数 24 人	実施	観光文化交流局
	対象	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若者			
	子ども				○	○	○	○			
	保護者	○	○	○	○	○	○	○			
266 外国人の子どもと保護者のための進路ガイダンス	【継続】 中学校卒業後の進路についての情報提供と相談に対応するガイダンスを実施								実施 年 1 回 ▶参加者数 73 人	実施	観光文化交流局
	対象	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若者			
	子ども				○	○					
	保護者				○	○					



事業名	事業概要								現況	計画目標	所管局
267 グローバルユースカフェ	【継続】 若者たちが自由に語り合い、主体となって、地域や地球の課題・キャリア形成等をテーマに事業等の企画・運営を行う機会を提供								実施 ▶企画会議 26回 イベント 10回 ▶参加者数 延べ523人	実施	観光文化交流局
	対象	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若者			
	子ども						○	○			
	保護者										
268 絵本のひろば	【継続】 夏休み期間に、「親子絵本コーナー」の絵本やDVDを活用しながら、異文化理解を深めるイベントを実施								名古屋国際センター 年1回 ▶参加者数 24人	実施	観光文化交流局
	対象	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若者			
	子ども		○	○	○						
	保護者		○	○	○						
269 日本語指導が必要な児童生徒等の支援	【拡充】 日本語指導が必要な児童生徒の早期の学校生活への適応をはかるため、小・中学校に日本語指導講師や母語学習協力員を、定時制高校に母語指導補助員を配置するとともに、日本語教育相談センターや初期日本語集中教室・日本語通級指導教室を運営								日本語指導講師の配置 ▶小学校 28人 ▶中学校 6人 母語学習協力員の配置 ▶小学校 35人 ▶中学校 13人 母語指導補助員の配置 ▶高等学校 3人 日本語教育相談センターの運営 初期日本語集中教室の運営 ▶対面指導 2教室 ▶遠隔型指導 2教室	日本語指導講師の配置 ▶小学校 32人 ▶中学校 2人 母語学習協力員の配置 拡充 母語指導補助員の配置 ▶高等学校 4人 日本語教育相談センターの運営 初期日本語集中教室の運営 ▶対面指導 3教室 ▶遠隔型指導 2教室	教育委員会
★	対象	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若者	日本語通級指導教室の運営 16校	日本語通級指導教室の運営 16校	
	子ども			○	○	○	○				
	保護者										



施策 19 子どもの将来が生まれ育った環境に左右されないための貧困対策の推進

子どもの貧困は、経済的な面だけではなく、心身の健康や衣食住、進学の手機や学習意欲も含め、子どもの権利利益を侵害するとともに、社会的孤立にもつながる深刻な問題です。

すべての子ども・若者がその生まれ育った環境にかかわらず、能力や可能性を最大限に伸ばして、それぞれの夢や希望を持ち、挑戦できるよう、教育費負担の軽減や学習、体験の機会の提供などに取り組むとともに、就労が困難な若者に対する支援にも取り組みます。

貧困の状況にある子ども・若者や保護者が社会的孤立に陥ることのないよう、相談支援の充実や居場所づくりなど、生活の安定に資するための支援に取り組めます。また、子育て家庭の安定的な経済基盤を確保するため、保護者の職業生活の安定、子育てと仕事の両立に向けた就業の支援を進めるとともに、経済的に厳しい生活状況にある家庭に適切な支援が届くよう、きめ細かい情報提供や、各種手当などの経済的な支援を行います。

貧困の連鎖、経済的格差の拡大・固定化を生じさせないために、子どもの最善の利益を優先して考慮しながら、子どものライフステージに応じた切れ目のない支援に取り組んでいきます。

なお、施策 19 では、子どもの貧困の解消に向けた対策に資する事業のうち主なものを掲載していますが、子どもの貧困の背景にはさまざまな社会的要因があることを踏まえ、他の施策に位置づけられている事業も含めて計画全体の施策・事業を推進することで、子どもの貧困の解消に向けた対策に総合的に取り組んでいきます。

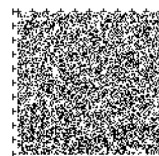
関連する個別計画

- ▶ 第 5 期ひとり親家庭等自立支援計画
- ▶ 名古屋市産業振興ビジョン 2028
- ▶ なごや障害児者福祉プラン
- ▶ 名古屋市住生活基本計画 2021-2030
- ▶ 名古屋市社会的養育推進計画
- ▶ いのちの支援なごやプラン（第 2 次）
- ▶ なごやか地域福祉 2029
- ▶ 第 4 期名古屋市教育振興基本計画

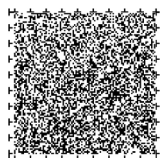
1 教育の支援

家庭の経済状況にかかわらず、すべての子どもが、能力や可能性を最大限に伸ばして、それぞれの夢に挑戦できるよう、教育費負担の軽減や、子どもの学習をサポートする支援を行うとともに、さまざまな体験の機会の提供など総合的な支援に取り組めます。また、支援の必要な子どもを早期に適切な生活支援や福祉制度につなげることができるよう、学校と福祉部門などの関係機関との連携を強化します。

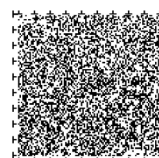
事業名	事業概要								現況	計画目標	所管局
234 中学生の学習支援事業	【継続】 ひとり親家庭、生活保護世帯等の中学生に対して学習会を開催し、児童交流や保護者の養育支援等を総合的に実施								学習支援等の実施 150 か所 ▶ 参加児童数 1,254 人	学習支援等の実施	子ども 青少年局
複・施策 16	対象	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若者		サポート体制づくり	健康 福祉局
	子ども					○					
	保護者					○					



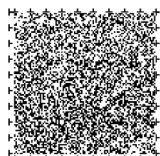
事業名	事業概要								現況	計画目標	所管局
235 高校生世代への 学習・相談支援 事業	【継続】 原則、中学生の学習支援事業に参加していた高校生等に対し、高校生活への定着等を目的とした自主学習の場の提供及び現状への不安や、将来の進路などの悩みに対する相談支援を実施								学習フォローの実施 150 か所 ▶参加児童数 502 人	学習フォローの実施 将来等についての相談 支援 サポート体制づくり	子ども 青少年局 健康 福祉局
複・施策 16	対象	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若者			
	子ども						○				
	保護者										
247 ひとり親家庭の 文化・スポーツ 交流事業	【継続】 ひとり親家庭の子どもに、スポーツ・文化等の体験の場を提供することにより、子どもの意欲や自己肯定感を醸成								実施 年 5 回 ▶参加者数 192 組 430 人	実施	子ども 青少年局
複・施策 16	対象	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若者			
	子ども			○	○	○	○				
	保護者										
248 ひとり親家庭市 有施設優待利用 事業	【継続】 ひとり親家庭の親子を対象として、市有施設を無料で利用できるようにすることにより、親子のふれあいや体験の機会を提供								対象施設 6 施設 利用者数 4,051 人	実施	子ども 青少年局
複・施策 16	対象	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若者			
	子ども		○	○	○	○	○				
	保護者		○	○	○	○	○				
250 ひとり親家庭職 業体験事業	【拡充】 ひとり親家庭の子どもを対象に職業体験会やライフプランについての講習会を実施								実施 5 回 (オンライン含む) ▶参加者数 67 組 136 人	実施回数増	子ども 青少年局
複・施策 16	対象	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若者			
	子ども			○	○	○	○				
	保護者			○	○	○	○				
251 ひとり親家庭の 子どもへのロー ルモデルに触れ る機会の提供	【新規】 進学や働くことにイメージを持つことができないひとり親家庭の子どもたちへ、かつてひとり親の子であった大人などから、進学や多様な働き方など様々な経験談に触れる機会の提供を検討								—	実施	子ども 青少年局
複・施策 16	対象	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若者			
	子ども				○	○	○				
	保護者										
252 ひとり親家庭等 への大学受験料 等補助	【新規】 ひとり親家庭等の子どもの進学に向けたチャレンジを後押しするため、大学等受験料及び模試費用の補助を実施								— (令和 6 年度開始)	実施	子ども 青少年局
複・施策 16	対象	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若者			
	子ども					○	○				
	保護者					○	○				



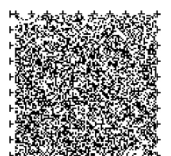
事業名	事業概要								現況	計画目標	所管局
253 ひとり親家庭の 通学支援としての 自転車駐輪場の 利用料金負担 軽減補助	【新規】 ひとり親家庭の高校生が通学するための、地下鉄 駅に設置された有料自転車駐輪場の定期駐車券 購入にかかる費用を補助								—	実施に向けた検討	子ども 青少年局
複・施策 16 ★	対象	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若者			
	子ども						○				
	保護者										
254 ひとり親家庭の 高校生通学定期 補助	【新規】 ひとり親家庭の高校生の通学定期購入にかかる費 用を補助								—	実施に向けた検討	子ども 青少年局
複・施策 16 ★	対象	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若者			
	子ども						○				
	保護者										
140 保育所等の利用 者負担額の軽減	【継続】 3歳から5歳までのすべての子ども及び0歳から 2歳までの市町村民税非課税世帯の子どもにかか る幼稚園・保育所・認定こども園等の利用者負 担額を無償化するとともに、無償化の対象となら ない子どもの利用者負担額について、ひとり親家 庭や多子世帯の利用に伴う軽減を実施するほか、 さらなる負担軽減について、継続的に検討								幼児教育・保育の無償 化を実施 国の定める保育料に対 して、利用者負担割合 が6割程度になるよう、 本市独自に保育料を軽 減	実施	子ども 青少年局
複・施策 8	対象	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若者			
	子ども										
	保護者		○	○							
141 実費徴収に係る 補足給付事業	【継続】 生活保護受給世帯等に対して、教育・保育を利用 するために必要な日用品、文房具等の購入に 要する費用、行事への参加に要する費用などに ついて、その一部を助成								対象者数 491人	実施	子ども 青少年局
	【継続】 生活保護受給世帯等に対して、未移行幼稚園の 副食費について、その一部を助成								対象者数 1,153人	実施	
	複・施策 8 支援事業【5】	対象	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若者		
	子ども										
	保護者		○	○							
142 地域における小 学校就学前の子 どもを対象とし た多様な集団活 動事業の利用支 援	【継続】 幼児教育・保育の無償化の給付を受けていない満 3歳以上の小学校就学前の児童が、地域におい て多様な集団活動を実施する対象施設等を利用 する場合に、利用料の一部を給付								対象者数 101人	実施	子ども 青少年局
複・施策 8 支援事業【6-3】	対象	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若者			
	子ども										
	保護者			○							



事業名	事業概要								現況	計画目標	所管局
224 教育と福祉の連携による支援の充実	【拡充】 生きづらさを抱える学齢期の子どもを早期に発見し、支援していくため、区役所等関係機関との情報共有を迅速化するなど教育・福祉の連携を強化								子ども応援委員会のスクールソーシャルワーカーの全区役所・支所への併任 スクリーニングの実施 ▶小中学校 52校	実施	子ども 青少年局 教育委員会
複・施策 14 ★	対象	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若者	区役所の児童相談所兼務児童福祉司等のスクリーニングへの参加、福祉的支援の実施		
	子ども				○	○					
	保護者										
118 なごや子ども応援委員会の運営	【継続】 さまざまな悩みや心配を抱える子どもや親を総合的に支援するため、常勤の専門職等を学校現場に配置することで、すべての子どもたちの健やかな発達を支援し、子どもたちが主体的に人生の針路を探ることができるよう応援するとともに、幼少期からの子どもの支援の充実に向けて検討								常勤スクールカウンセラーの配置 ▶中学校 全校 ▶高校 2校 常勤スクールソーシャルワーカー、非常勤スクールセクレタリー、非常勤スクールポリスの配置 ▶事務局校 17校 非常勤スクールカウンセラーの配置 ▶幼稚園、小学校、高校、特別支援学校 全校（園）	常勤スクールカウンセラーの配置 ▶中学校 全校 ▶高校 2校 常勤スクールソーシャルワーカー、非常勤スクールセクレタリー、非常勤スクールポリスの配置 ▶事務局校 17校 非常勤スクールカウンセラーの配置 ▶幼稚園、小学校、高校、特別支援学校 全校（園）	教育委員会
複・施策 06 14 17	対象	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若者	規模の大きな学校への非常勤スクールカウンセラーの加配		
	子ども			○	○	○	○				
	保護者			○	○	○	○				
144 就学援助	【継続】 経済的に困窮している市立小・中学校の児童生徒の保護者に対して、学用品などの費用を援助								対象者数 21,588人	実施	教育委員会
複・施策 8 ★	対象	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若者			
	子ども										
	保護者				○	○					
146 高等学校等入学支援金	【新規】 経済的理由により就学の支援が必要と認められる生徒に対し、高等学校等に入学をするために必要な学費を支給								—	実施	教育委員会
複・施策 8 ★	対象	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若者			
	子ども					○					
	保護者										



事業名	事業概要								現況	計画目標	所管局
147 市立高等学校入学料などの減免	【継続】 市立高等学校に通う生徒の保護者に対して入学料などの減免を実施								対象者数 198 人	実施	教育委員会
複・施策 8	対象	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若者			
	子ども										
	保護者						○				
148 名古屋市奨学金（高等学校給付型奨学金）の支給	【継続】 教育の機会均等をはかるため、経済的理由によって就学が困難な生徒に対して、高校等において就学に必要な学資の支給を実施								対象者数 2,882 人	実施	教育委員会
複・施策 8	対象	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若者			
	子ども						○				
	保護者										

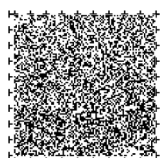


2 生活の安定に資するための支援

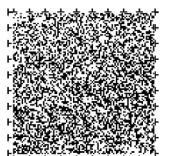
貧困の状況にある子ども・若者や保護者が社会的孤立に陥ることのないよう、相談事業の充実をはかり、適切な情報提供などを行うとともに、子どもに対する社会との交流の機会の提供、若者への就労支援など、生活の安定をはかるための支援を行います。

(1) 子ども・家庭への支援

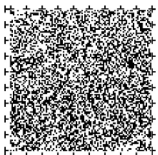
事業名	事業概要								現況	計画目標	所管局
230 児童養護施設等 入所児童のケア の充実	【継続】 被虐待や障害等のさまざまな困難を抱える子ども を支援するため、児童養護施設等による入所児 童へのケアを充実								心理療法担当職員の配 置 24 施設 小規模グループケア実 施施設 15 施設	心理療法担当職員の配 置 小規模グループケア実 施施設の拡充 障害児等受入調整員の 配置	子ども 青少年局
複・施策 15	対象	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若者			
	子ども		○	○	○	○	○				
	保護者										
231 児童養護施設等 入所児童及び退 所した児童への 自立支援	【拡充】 児童養護施設等入所児童の社会的自立のため、 自立支援担当職員による就労や就学に関する支 援の強化をはかるとともに、施設を退所して就労 する児童が無理のないステップで自立できるよう 見守り、支援を実施								児童養護施設等退所児 童就労支援事業 ▶就職者数 16 人 自立支援担当職員の配 置 15 施設 社会的養育ステップハ ウス事業 ▶延べ利用者数 10 人 (定員数 8 人) 子どもの未来応援金の 支給	児童養護施設等退所児 童就労支援事業の実施 自立支援担当職員の配 置 社会的養育ステップハ ウス事業の実施 子どもの未来応援金の 支給実施 社会的養育自立支援拠 点事業の検討・実施	子ども 青少年局
複・施策 15 ★	対象	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若者			
	子ども				○	○	○	○			
	保護者										
065 子ども食堂等へ の支援	【継続】 子ども食堂の開設を支援し、さまざまな子どもが 安心して食事ができる機会を提供することを通じ て、子どもの健やかな育ちを支援する環境づくり を推進するとともに、地域で子どもたちを見守る 取り組みを促進することを目的として、子ども食 堂や学習支援等の運営費を補助								子ども食堂開設助成 19 件 子ども食堂フォーラム開 催 1 回 参加者 158 人 子ども食堂等運営費補 助 60 件	実施	子ども 青少年局
複・施策 4	対象	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若者			
	子ども		○	○	○	○	○				
	保護者		○	○	○	○	○				



事業名	事業概要								現況	計画目標	所管局
190 家庭訪問型相談 支援事業	【継続】 不登校、成績などさまざまな悩みを抱える子どもと保護者の孤立化を防ぎ、悩みや不安を軽減するため、家庭訪問による相談や適切な関係機関等へつなぐ支援を実施								家庭訪問支援 ▶ おおむね小学生から高校生世代の子ども 766 人とその保護者	実施	子ども 青少年局
複・施策 12	対象	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若者			
	子ども				○	○	○				
	保護者				○	○	○				
236 ひとり親家庭等 に対する自立に 向けた相談の実 施	【拡充】 施策の窓口である区役所・支所において、母子・父子自立支援員やひとり親家庭応援専門員を中心として、ひとり親家庭への総合的な相談支援を実施								母子・父子自立支援員 ひとり親家庭応援専門員 ▶ 全区支所に配置 ▶ 相談件数 22,242 件	ジョイナス・ナゴヤにおける総合的な相談支援を実施 法律相談支援の実施 ポータルサイト開設に向けた検討 関係機関への情報展開を実施	子ども 青少年局
複・施策 16	対象	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若者			
	子ども										
	保護者		○	○	○	○	○				
243 養育費・親子交 流等に関するセ ミナー	【継続】 離婚前の父母を対象に含め、養育費・親子交流の取り決めや、ひとり親家庭支援施策に関する情報提供を行うセミナーを実施								セミナー実施 9 回	実施	子ども 青少年局
複・施策 16	対象	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若者			
	子ども										
	保護者		○	○	○	○	○	○			
245 ひとり親家庭転 居費用補助金	【新規】 ひとり親家庭の住環境や家計の改善等のため、賃貸住宅等への転居にかかる費用を補助								—	実施に向けた検討	子ども 青少年局
複・施策 16 ★	対象	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若者			
	子ども										
	保護者		○	○	○	○	○				
246 ひとり親家庭の 子どもの居場所 づくり事業	【継続】 ひとり親家庭の子どもに対して、学校でも家庭でもない第 3 の居場所（サードプレイス）を提供し、大人や異年齢の子どもたちとの関わりの中で自己肯定感を育む取り組みを実施								実施 4 か所 ▶ 参加児童数 111 人	実施	子ども 青少年局
複・施策 16	対象	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若者			
	子ども				○	○	○				
	保護者										

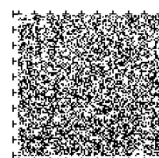


事業名	事業概要								現況	計画目標	所管局
255 ひとり親家庭等 生活支援事業	【拡充】 疾病や事故などで日常生活に援助が必要なひとり親家庭、寡婦世帯または寡夫世帯にヘルパーを派遣し、家事や介護を行う生活援助や、名古屋市の指定する保育施設において一時的に児童を預かる子育て支援を実施								実施 ▶生活援助 97 世帯 ▶子育て支援 12 世帯	生活援助の実施事業者数の拡充 子育て支援の実施保育施設の拡充 対象の拡充（寡夫）	子ども 青少年局
複・施策 16	対象	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若者			
	子ども										
	保護者		○	○	○	○	○	○			
045 多家族・多子世帯 向入居者募集 の実施	【継続】 市営住宅における多家族・多子世帯に対する優先枠として、多家族・多子世帯向入居者募集を実施								多家族・多子世帯向入居者募集戸数 35 戸	実施	住宅 都市局
複・施策 3	対象	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若者			
	子ども										
	保護者	○	○	○	○	○	○	○			
046 子育て・若年世帯 向入居者募集 の実施	【継続】 市営住宅における子育て・若年世帯に対する優先枠として、子育て・若年世帯向入居者募集を実施								子育て・若年世帯向入居者募集戸数 580 戸	実施	住宅 都市局
複・施策 3	対象	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若者			
	子ども							○			
	保護者	○	○	○	○	○	○				
048 住宅確保要配慮者 に対する居住 支援の促進	【継続】 民間賃貸住宅への入居を希望する子育て世帯などの住宅確保要配慮者に対する入居相談や居住支援を促進								民間賃貸住宅入居相談件数 125 件 入居等支援に係る相談（関係機関等と連携した相談）件数 582 件	実施	住宅 都市局
複・施策 3	対象	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若者			
	子ども										
	保護者	○	○	○	○	○	○				
050 なごや子ども住 まいのプロジェ クトの推進	【新規】 子育て世帯等を対象に、住まいの安全性の向上に関する改修費等補助、セーフティネット住宅の子育て世帯専用住戸に対する家賃減額補助、良質な中古住宅を取得する際の融資に対する利子補給、市公社賃貸住宅に対する家賃減額補助、定住促進住宅の家賃減額などを実施								一 （令和 6 年度開始）	実施	住宅 都市局
複・施策 3 ★	対象	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若者			
	子ども										
	保護者	○	○	○	○	○	○				

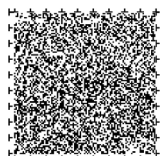


(2) 若者への支援

事業名	事業概要								現況	計画目標	所管局
191 子ども・若者支援地域協議会	【継続】 各支援機関等が行うさまざまな支援を組み合わせることにより、ニートやひきこもりなど社会生活を営む上で困難を有する子ども・若者一人ひとりに応じた、適切で効果的な支援を実施するためのネットワークを構築								代表者会議の開催 年 1 回 実務者会議の開催 年 10 回	代表者会議の開催 年 1 回 実務者会議の開催 年 10 回	子ども 青少年局
複・施策 12	対象	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若者			
	子ども				○	○	○	○			
	保護者				○	○	○	○			
073 ナゴヤ型若者の就労支援 ①子ども・若者総合相談センター	【継続】 困難を有する子ども・若者とその保護者に対し、あらゆる相談に応じて情報提供や助言を行うほか、他機関と連携しながら自立まで一人ひとりに寄り添った伴走型相談支援を実施。また、若者本人が気軽に相談しやすい環境を整えるため、オープン型交流スペースや SNS 相談を実施								相談者数 1,028 人 相談件数 延べ 9,691 件	実施	子ども 青少年局
複・施策 04 12	対象	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若者			
	子ども		○	○	○	○	○	○			
	保護者		○	○	○	○	○	○			
074 ナゴヤ型若者の就労支援 ②若者自立支援ステップアップ事業	【継続】 就労に対し困難を有する若者に対し、就労意欲の醸成・確立をはかるため、市内 2 か所のステップアップルームにおいてカウンセリングやセミナー等を実施するほか、電話・メール相談や親などの家族向けの情報交換会やライフプラン作成相談等の親支援サービスを実施								居場所利用者数 延べ 3,382 人 カウンセリング 延べ 1,164 人 電話相談 延べ 1,191 件	実施	子ども 青少年局
複・施策 04 12	対象	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若者			
	子ども						○	○			
	保護者						○	○			
192 ナゴヤ型若者の就労支援 ③若者自立支援ジャンプアップ事業	【継続】 就労に対し困難を有する若者の職業的自立に向け、社会体験機会の提供及び相談対応のほか就職活動・就労に必要なコミュニケーション能力や基礎的技術を習得するための各種プログラムを提供する「なごや若者サポートステーション（厚生労働省事業）」を活用した就労支援事業を実施								国のメニューに加え、本市として次の事業を実施 ▶ 臨床心理士によるカウンセリング 延べ 124 人 ▶ 保護者勉強会参加者数 延べ 55 人 ▶ 社会体験協力事業者数 95 社 体験者数 延べ 80 人	実施	子ども 青少年局
複・施策 12	対象	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若者			
	子ども						○	○			
	保護者						○	○			



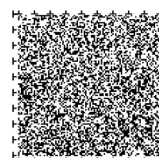
事業名	事業概要								現況	計画目標	所管局
193 ナゴヤ型若者の 就労支援 ④若者・企業リ ンクサポート事 業	【継続】 就労に対し困難を有する若者に対し、就職先に合 わせて若者本人のスキルを向上させる就労支援の みならず、若者本人の特性等に合った企業をマッ チングすることや、就職後も職場定着がはかられ るよう、企業側へ働きづらさの解消に向けた助言 等を行うなど、若者と企業の双方を支援								新規利用者数 201 人 支援件数 延べ 5,683 件	実施	子ども 青少年局
複・施策 12	対象	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若者			
	子ども							○	○		
	保護者										
189 ヤングケアラー 支援の推進	【拡充】 ヤングケアラーに関する理解・認識を高めるため、 継続的な広報啓発を実施するとともに、ヤングケ アラーが抱える悩みや問題について気軽に相談で きる窓口等を運営								ヤングケアラーに関する 啓発の実施 関係機関向け研修の実 施	ヤングケアラーに関する 啓発の実施 関係機関向け研修の実 施	子ども 青少年局
複・施策 12	対象	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若者			
	子ども				○	○	○	○			
	保護者				○	○	○	○			
194 就労支援の推進	【継続】 就労意欲のある若者をはじめとする働きたい方と、 人材を求める企業との効果的なマッチングをはか るため、個別一貫した継続的な就労支援を実施す るとともに、学生向けに労働法出前講座を実施								なごやジョブマッチング 事業 ▶ 10代～30代支 援対象者数 641 人 ▶ 10代～30代就 職者数 293 人	実施	経済局
複・施策 12	対象	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若者			
	子ども							○			
	保護者										
									労働法出前講座 2回 92 人		



3 保護者に対する職業生活の安定と向上に資するための就労の支援

子どもの健やかな育ちを保障するためには、子育て家庭の経済的基盤を支えることが欠かせないことから、保護者の所得の増大その他の職業生活の安定と向上をはかるための支援や、子育てと仕事が両立できるような就業の支援を行います。

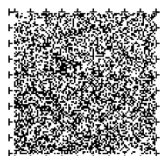
事業名	事業概要								現況	計画目標	所管局
237 母子家庭等自立支援センター事業	【継続】 ジョイナス・ナゴヤ（名古屋市ひとり親家庭就業自立支援センター）において、就業相談、職業紹介、技術習得等をめざすセミナーや講習会等、就業に向けた支援を推進するとともに、母子・父子福祉センターにおいて生活上の相談など電話相談や法律問題に対応する弁護士相談などを実施								就業支援講習会 ▶開催回数 64回 ▶受講者数 441人 情報提供件数 7,998件	実施	子ども 青少年局
複・施策 16	対象	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若者			
	子ども										
	保護者		○	○	○	○	○	○			
238 自立支援給付金事業	【拡充】 就業に有利な資格取得のための支援として、自立支援教育訓練給付金、高等職業訓練促進給付金を支給								自立支援教育訓練給付金 29人 高等職業訓練促進給付金 182人	高等職業訓練促進給付金の対象資格の拡充	子ども 青少年局
複・施策 16	対象	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若者			
	子ども										
	保護者		○	○	○	○	○	○			
244 高等学校卒業程度認定試験合格支援事業	【継続】 ひとり親家庭の学び直しを支援し、就業につなげていくために、高等学校卒業程度認定試験のための受講費用の一部を支給								受講開始時給付金 3件 受講終了時給付金 4件 合格時給付金 2件	実施	子ども 青少年局
複・施策 16	対象	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若者			
	子ども						○	○			
	保護者		○	○	○	○	○	○			
270 生活困窮者の自立支援	【継続】 仕事・暮らし自立サポートセンターにおいて、生活に困窮している方の複合的な課題に応じて相談支援を行い、就労支援や家計改善支援等を一体的に実施するとともに、対象者を早期に把握し適切な支援につなぐために、地域との連携を推進								実施 ▶自立相談支援 3,855件 ▶住居確保給付金の支給 517件 ▶就労準備支援 68件 ▶就労訓練 19件 ▶家計改善支援 213件	実施 ▶自立相談支援 ▶住居確保給付金の支給 ▶就労準備支援 ▶就労訓練 ▶家計改善支援	健康 福祉局
	対象	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若者			
	子ども							○			
	保護者	○	○	○	○	○	○	○			



4 経済的支援

家庭の日々の生活を安定させる観点から、各種手当などの経済的支援を行います。

事業名	事業概要								現況	計画目標	所管局
233 ひとり親家庭等 医療費助成	【継続】 ひとり親家庭の福祉の増進をはかるため、18歳未満の児童を扶養するひとり親家庭等を対象に、医療費の保険診療による自己負担額を助成								対象者数 33,400人 (月平均)	実施	子ども 青少年局
複・施策 16	対象	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若者			
	子ども		○	○	○	○	○				
	保護者		○	○	○	○	○				
239 児童扶養手当等 の支給	【継続】 収入を補完するための手当の支給による支援を実施								支給対象児童数 ▶児童扶養手当 21,450人 ▶名古屋市ひとり親 家庭手当 6,687人 (令和6年3月末)	実施	子ども 青少年局
複・施策 16	対象	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若者			
	子ども										
	保護者		○	○	○	○	○	○			
240 母子父子寡婦福 祉資金の貸付	【継続】 生活の安定と向上を目的として、生活資金、技能習得資金、修学資金などを原則無利子で貸付								母子父子寡婦福祉資金 貸付 939件	実施	子ども 青少年局
複・施策 16	対象	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若者			
	子ども					○	○	○			
	保護者		○	○	○	○	○	○			
241 寡夫世帯への貸 付事業	【継続】 寡夫世帯を対象に生活の安定と向上を目的として、生活資金、技能習得資金、修学資金などを原則無利子で貸付								寡夫福祉資金貸付 1件	実施	子ども 青少年局
複・施策 16	対象	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若者			
	子ども					○	○	○			
	保護者		○	○	○	○	○	○			
242 養育費相談の実 施等	【継続】 養育費に関する相談のほか親子交流等の問題についての電話相談、司法書士等による相談支援を実施するとともに、養育費に関する公正証書作成費等や養育費保証契約を締結する際に負担した費用を補助								養育費相談件数 1,423件 公正証書作成費等補助 件数 108件 養育費保証料補助件数 1件	実施	子ども 青少年局
複・施策 16	対象	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若者			
	子ども										
	保護者		○	○	○	○	○	○			



施策 20 子ども・若者・子育て家庭を応援する社会づくり

子どもや子育て家庭が社会の中で安心して過ごすことができ、多様な支援制度を気兼ねなく利用することができるよう、地域や企業などさまざまな場で、すべての人が子ども・若者・子育て家庭を温かく見守り、応援するといった社会全体の意識の醸成に取り組みます。子どもや子育てに対するポジティブな意識を社会で共有するとともに、本市が子ども・若者・子育て家庭を応援していることが、当事者だけでなくすべての市民に伝わるよう、広報の強化につとめます。

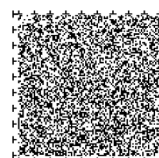
また、公共の場において、子どもや妊婦、子どもを連れた家庭に配慮する案内や施設整備を実施するなど、市民に身近な場や日々の生活の中で、子どもや子育て家庭を応援することへの理解を促進する取り組みを進めます。

関連する個別計画

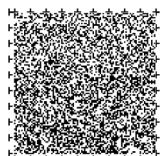
- ▶ 名古屋市男女平等参画基本計画 2025
- ▶ 名古屋市みどりの基本計画 2030

- ▶ 名古屋市産業振興ビジョン 2028
- ▶ 名古屋市営交通事業計画 2028

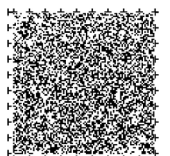
事業名	事業概要								現況	計画目標	所管局
271 子どもや子育て 家庭にやさしい 社会機運の醸成	【新規】 こどもファスト・トラックなどの子どもや子育て家庭、妊婦に配慮した取り組みや、本市の子ども・若者・子育て家庭の支援策の分かりやすく親しみやすい情報発信などを通じて、子どもや子育て家庭にやさしい社会機運の醸成をはかるとともに、子どもや若者が出会いや結婚・子育ての希望をかなえられるまちのイメージを持てるよう、さまざまな取り組みを実施								こどもファスト・トラックの実施	公共施設、民間施設などさまざまな場でのこどもファスト・トラックの実施 ライフステージを通した子ども・若者・子育て家庭の支援に関する広報・啓発の実施	子ども 青少年局 はじめ 関係局
★	対象	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若者			
	子ども		○	○	○	○	○	○			
	保護者	○	○	○	○	○	○	○			
001 なごや子どもの 権利条例の推進	【継続】 なごや子どもの権利条例の広報・啓発を行うとともに、条例に基づき設置されているなごや子ども・子育て支援協議会を開催し、子どもに関するさまざまな施策の進捗状況について意見聴取を実施								イベントでの啓発グッズの配布 3回 子どもの権利擁護機関と連携した条例広報・普及啓発の実施	さまざまな機会を捉えた啓発活動による条例認知度の向上 子どもの権利擁護機関と連携した条例広報・普及啓発の実施	子ども 青少年局
複・施策 1	対象	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若者	なごや子ども・子育て支援協議会の開催 3回	なごや子ども・子育て支援協議会の開催	
	子ども		○	○	○	○	○	○			
	保護者	○	○	○	○	○	○	○			



事業名	事業概要								現況	計画目標	所管局
163 子育て支援企業 認定・表彰制度	【拡充】 社会全体で子育てしやすいまちづくりを進めるため、男性の育児参画を促進する制度を導入するなど、子育てにやさしい活動を積極的に行っている企業を認定し、その中から特に優れた活動を行っている企業を表彰するとともに、子育て支援企業の情報を発信								新規認定数 12 社 (うち表彰 1 社) 子育て支援企業認定数 264 社 (令和 6 年 3 月 31 日)	子育て支援企業認定数 345 社 SNS 等を活用した広報の実施	子ども 青少年局
複・施策 10 ★	対象	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若者			
	子ども		○	○	○	○	○	○			
	保護者	○	○	○	○	○	○	○			
154 なごや未来っ子 応援制度（ぴよ か）	【継続】 企業、地域、行政の連携により、社会全体で子どもと子育て家庭を応援するため、子育て家庭優待カード事業等を実施								協賛店舗・施設 2,401 か所 68 商店街 (令和 6 年 3 月末)	実施	子ども 青少年局
複・施策 9	対象	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若者			
	子ども										
	保護者	○	○	○	○	○	○	○			
164 雇用等における 女性の活躍推進	【拡充】 企業における女性の活躍を支援するため、女性がいきいきと活躍できるような取り組みをしている企業を認定・表彰するとともに、固定的な性別役割分担意識を解消し、女性も男性も家事・育児に参画するなど、ともに働きやすい社会の実現に向けた意識啓発を実施								企業における女性の活躍支援 ▶認定（認証）企業数 245 社 女性のキャリア形成に関する意識啓発	企業における女性の活躍支援 ▶認定（認証）企業数 345 社 ▶企業向け意識啓発 女性のキャリア形成に関する意識啓発 男性の家事・育児等参画促進に関する意識啓発 若年層のライフプランに関する意識啓発	スポーツ 市民局
複・施策 10 ★	対象	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若者			
	子ども							○			
	保護者	○	○	○	○	○	○	○			
167 ワーク・ライフ・ バランス推進事 業	【継続】 働きやすい環境づくりを進めるため、ワーク・ライフ・バランスの取り組みについて一定の基準を満たす企業等を「ワーク・ライフ・バランス推進企業」として認証するとともに、ワーク・ライフ・バランスの推進に関する啓発や広報を実施								実施 ▶ワーク・ライフ・バランス推進企業認証数 277 社 (令和 6 年 3 月 31 日) ▶セミナーの開催 1 回	実施	経済局
複・施策 10	対象	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若者			
	子ども							○			
	保護者	○	○	○	○	○	○	○			
053 地域に身近な公 園の再生	【拡充】 地域に身近な公園を子育てや交流の場として、子どもが元氣いっぱい遊び楽しみ、憩いと潤いのある空間とするため、計画的な再整備等を推進								地域に身近な公園の再整備 事業中 4 公園	実施	緑政 土木局
複・施策 3 ★	対象	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若者			
	子ども		○	○	○	○	○	○			
	保護者	○	○	○	○	○	○	○			



事業名	事業概要								現況	計画目標	所管局
059 地下鉄駅への 「子ども・子育てサポ ートベンチ」の設置	【新規】 親子で使いやすいベンチなどを地下鉄駅構内に設置								— (令和6年度試行導入)	設置拡大の検討	交通局
複・施策3 ★	対象	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若者			
	子ども		○	○	○						
	保護者	○	○	○	○						
060 地下鉄駅への授乳室の設置	【拡充】 子ども連れで利用しやすい環境をめざし、地下鉄駅構内に授乳室を設置								設置 4駅（累計） 名古屋駅、千種駅、 伏見駅、金山駅	3駅程度設置	交通局
複・施策3 ★	対象	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若者			
	子ども		○								
	保護者		○								
061 地下鉄車両への「子ども・子育てサポ ートスペース」の設置	【新規】 子ども連れで利用しやすい環境をめざし、導入予定の地下鉄の新型車両にベビーカー利用者や子どもが利用しやすいスペースを設置								—	導入	交通局
複・施策3	対象	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若者			
	子ども		○	○	○						
	保護者	○	○	○	○						
062 地下鉄駅でのベビーカーレンタルの試行導入	【新規】 駅周辺における子ども連れでの移動の利便性向上をめざし、ベビーカーレンタルサービスを試行導入								—	試行導入 (令和7年度) 導入拡大の検討	交通局
複・施策3 ★	対象	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若者			
	子ども		○	○							
	保護者		○	○							
063 市バス・地下鉄「子ども向け特設サイト」による情報提供	【新規】 市バス・地下鉄に親しんでもらうための子ども向けコンテンツや、授乳室の案内、ベビーカーで利用しやすいルートなど子育て世帯向けの情報をウェブサイトにより提供								— (令和6年度構築)	運用	交通局
複・施策3	対象	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若者			
	子ども		○	○	○						
	保護者		○	○	○						



4 進捗管理

なごや子どもの権利条例第 21 条第 1 項において、「市長は、毎年度、総合計画の実施状況等を公表しなければならない」とされており、同条第 2 項においては、「市長は、前項の総合計画の実施状況等について、なごや子ども・子育て支援協議会の意見を聴くとともに、子どもを含めた市民の意見を聴き、それらの意見を総合計画等に反映させるよう努めるものとする」とされています。

PDCA の観点に基づき、毎年度、事業の実施状況等について把握し、なごや子ども・子育て支援協議会に報告し意見聴取するとともに、パブリックコメントなど子どもを含めた市民の方に広くご意見をお聴きする取り組みを行い、点検・評価した上で、次年度以降の事業実施にいかしていきます。なお、計画の実施状況等については、市ウェブサイト等で公表します。

本計画の期間終了後には、成果指標の目標値や、事業の計画目標の達成状況を評価することにより、本計画を総括します。

■進捗管理（PDCAサイクル）のイメージ

